

平成20年塩尻市議会9月定例会

経済建設委員会会議録

日 時 平成20年9月11日(木) 午前10時00分

場 所 第一委員会室

審査事項

議案第1号 平成19年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目公害対策費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費(1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費を除く)、6款農林水産業費、7款商工費(1項商工費4目中心市街地活性化事業費を除く)、8款土木費(4項都市計画費2目公園管理費のうち小坂田公園・北部公園管理事務諸経費を除く)、11款災害復旧費

議案第8号 平成19年度塩尻市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第10号 平成19年度塩尻市水道事業会計決算認定について

議案第11号 平成19年度塩尻市下水道事業会計決算認定について

議案第12号 平成19年度塩尻市農業集落排水事業会計決算認定について

議案第13号 平成19年度塩尻市駐車場事業会計決算認定について

議案第20号 損害賠償の額の決定について

議案第21号 市道路線の認定について

議案第22号 平成20年度塩尻市一般会計補正予算(第2号)中 歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、11款災害復旧費

議案第26号 平成20年度塩尻市水道事業会計補正予算(第1号)

議案第27号 平成20年度塩尻市下水道事業会計補正予算(第1号)

議案第28号 平成20年度塩尻市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)

議案第29号 平成20年度塩尻市駐車場事業会計補正予算(第1号)

請願9月第2号 「協同出資・協同経営で働く協同組合法」(仮称)の速やかなる制定を求める意見書採択を求める
請願

出席委員・議員

委員長	五味 東條 君	副委員長	小野 光明 君
委員	牧野 直樹 君	委員	永井 泰仁 君
委員	森川 雄三 君	委員	中村 努 君
委員	太田 茂実 君	委員	白木 俊嗣 君
議長	中野 長勲 君	副議長	塩原 政治 君

欠席委員

なし

説明のため出席した理事者・職員

省略

議会事務局職員

議事調査係長 木下 博治 君

午前 9時59分 開会

委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから平成20年9月議会、経済建設委員会を開催いたします。本日の委員会は委員、全員が出席しております。議案審議に入る前に、理事者からあいさつがありましたら、お願いいたします。

理事者あいさつ

収入役 おはようございます。昨日までの本会議に引き続きまして、きょう、あすと2日間、経済建設委員会を開催いただきましてありがとうございます。今委員会には、決算案件を中心にそれぞれ重要案件を提案してございます。担当する課長を中心に詳細説明申し上げますので、十分御審議いただきまして認定くださるようお願い申し上げます。冒頭のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 当委員会に付託された議案は、別紙の付託案件のとおりでありますので、それでは、副委員長より本日よりあすの委員会の予定につきまして、御報告をお願いします。

副委員長 きょうあす、委員会審査を行います。委員会終了後に協議会を行います。更に時間が残れば、視察を予定しております。えびの子通線の上田川橋と高校北通線です。状況によって視察ができないかもしれませんが、お願いいたします。以上です。

委員長 今定例会の議会活動の一環として委員会の審査方法および一部が変わりましたので、御説明いたします。1点目は、委員会の原則公開であります。市民および報道関係の傍聴につきましては、従来、委員の了解を得て、委員長が許可しておりましたが、より開かれた議会運営をするために、秘密会とした場合を除き、許可を要することなく自由に傍聴できるように、公開原則といたしましたので、御承知おき下さい。

2点目は、部単位の議案審査であります。従来は、議案の番号順に審査しておりましたが、それぞれの部単位に係る議案順に審査を行います。

予算案件のように各部にまたがるような議案につきましては、質問、審議まで行い、最後の部の質疑が終了した時点で、一括して討論、採決を行いますので、よろしくお願いいたします。

では、ただいまより議案の審議を行います。なお、発言に際しては、議事の円滑な進行のため、委員長の氏名を受けた人のみの発言といたしますので、よろしくお願いいたします。

議案第1号 平成19年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目公害対策費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費(1項労働諸費4

目ふれあいプラザ運営費を除く)、6款農林水産業費、7款商工費(1項商工費4目中心市街地活性化事業費を除く)、8款土木費(4項都市計画費2目公園管理費のうち小坂田公園・北部公園管理事務諸経費を除く)、11款災害復旧費

委員長 それでは、議案第1号平成19年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目公害対策費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費(1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費を除く)、6款農林水産業費、7款商工費(1項商工費4目中心市街地活性化事業費を除く)、8款土木費(4項都市計画費2目公園管理費のうち小坂田公園・北部公園管理事務諸経費を除く)、11款災害復旧費、を議題といたします。

そのうち経済事業部関係の審査をこれから行います。説明を求めます。

商工課長 歳入歳出決算書の194、195ページをお開きいただきたいと思います。それと、決算説明資料では49、50ページをお開きいただきたいと思います。では、5款労働費につきまして御説明申し上げます。5款労働費のうち、ふれあいプラザ運営費を除きまして、決算額では1億8,208万円余でございます、これは前年度対比2.2パーセントの減となりました。主なものとしましては、平成18年度では、シルバー人材センターの施設整備事業を行いました、平成19年度では、その事業が無くなりまして、大きな事業が無く平年並みに戻った状況であります。重点施策といたしましては、雇用確保対策、勤労者の福祉対策に取り組んでまいりました。特に、雇用対策としましては、ハローワークやジョブカフェ等と連携いたしまして、職業相談、市内高校生の就業意識の啓発、企業体験の支援などに取り組んできたものであります。

では、予算書に従いまして御説明申し上げます。1目の労政費で主なものとしまして、195ページの労政事務諸経費、技能褒賞者記念品代16万9,786円でございますが、受賞者11人分の記念品代でございます。勤労者にまた、低利な資金を提供するための勤労者福祉資金融資制度預託金1,000万円につきましては、これによりまして、融資件数101件、金額では前年比15.7パーセント増の1億3,623万円余の新規融資が実行されたものでございます。その下の勤労者福祉対策事業のうち、中小企業退職金共済掛金補助金は、掛金の20パーセントを24カ月補助するものでありまして、373万8,000円余となっております。また勤労者福祉サービスセンター運営補助金、1,600万円は、国からの2分の1の補助と、構成いたします本市、波田町、山形村および朝日村の負担分をあわせて交付したものであります。勤労者の交流事業などのための労働対策振興費補助金、176万7,000円を交付させていただいております。雇用対策事業としての市内企業への雇用確保対策といたしまして、塩尻地区労務対策協議会、補助金は150万円交付させていただきました。

その次のページの196、197ページを御覧いただきたいと思います。シルバー人材センター事業につきましてですが、事業補助1,280万円は、朝日村からの分担金172万円余をあわせて交付させていただいたものでございます。

2目職業訓練校費では、技能取得のための職業訓練校の管理運営委託費といたしまして、塩尻高等職業訓練協会に160万円、また木曾漆器工業協同組合に145万8,000円をそれぞれ委託料として支出させていただきました。

3目勤労青少年ホーム管理費について、御説明させていただきます。勤労青少年の交流の場であります勤労青少年ホームの運営諸経費といたしまして、616万3,000円余で、ヤングスクール講座には延べ1,731人が受講したものでございます。

その次のページの198、199ページをお開きください。一番最後の所になりますが、ふれあいときめき事業補助金、29万1,243円を交付しておりますが、ときめき事業につきましては、昨年度、男性が50人、女性が53人、103人が参加し、大変盛大の中で開催ができました。以上、労働費につきましてはの説明を終わらせていただきます。

農業委員会事務局長 それでは、予算書の200、201ページをお願いいたします。6款1目農業委員会費について説明いたします。決算説明資料は、50ページにございますのでお願いします。農業委員会費につきましては、主なものは、委員報酬31名分でございます。端数が出ておりますのは、日割り計算で計算したものでございますのでお願いします。それから農地法3条によります農地取得対象等につきましては、57件。4条による自己の農地の転用は、市街化区域を含めまして40件。5条による農地所有者以外が農地を取得、または借用して農地借りしたものが、市街化調整区も含めまして120件。それから、農地の貸し借りの合意解約が46件で、合計263件でございます。また、農地流動化面積は、平成19年度末合計487.5ヘクタールでございます。また農振地域の整備計画の変更につきましては、除外が18件、農業条項の軽微変更が4件でございます。これらが、平成19年度の農業委員会の活動状況でございます。それから、以下主なものは、農業委員会の退職記念品代は18名分。それから印刷製本は、農業委員会だよりでございます。

それから次のページ、202、203ページをお願いいたしまして、農業者年金、事務諸経費について説明いたします。農業者年金につきましては、受給者は平成19年度末433名が受給しておりまして、被保険者が57名でございます。それらの関係の事務経費でございます。

次に農業委員会事務局経費。これは3年に1回行います小作料の改訂に伴う小作料審議会の委員の報酬であります。それから郵便料につきましては、選挙がございまして、農業委員会選挙人名簿の確認のための切手代でございます。また、農地地図情報検索システム業務委託料は、毎年1回、農地基本台帳および地図等の修正を行っているものでございます。パソコンの委託料は、上記の、今のシステムの使用料でございますのでよろしく申し上げます。以上でございます。

農林課長 それでは、続きまして2目農業総務費でございますけれど、お願いしたいと思います。決算額は、8,205万564円でございます。主なものだけ申し上げますけれど、委員報酬でございます。農業振興協議会の委員報酬ということで、農業振興方策等の審議をいただいた委員15人分の報酬でございます。それから、農業総務事務費でございますが、1,024万294円でございます。これにつきましては、柿沢の農産物加工施設、あるいはチロルの森の施設の維持管理費等が入っておりますけれど、下から5行目、営繕修繕料107万7,300円でございますけれど、チロルの森のミルクプラントでございますけれど、冷却設備の故障に伴う改修、それから青空市場の屋根の修繕ということでございます。それから一番下、登記書類作成委託料でございますけれど、これにつきましては、地勢調査の訂正修正に基づく土地測量図等の作成を委託したものでございまして、9件の実績でございます。

それから、204、205ページをお開きいただきたいと思っております。決算資料については、50ページからになっておりますのでよろしく申し上げます。1行目に農業振興地域整備計画の作成委託料372万円余でございますけれど、これにつきましては、平成8年以降、見直しを行っておりませんでした農業振興地域の整備計画ですけれど、総合見直しのための基礎調査をSCOPIに委託をしたものでございます。

その下、農業総務負担金153万1,000円でございますけれど、家畜損害防止対策事業推進協議会負担金140

万円余というようなことで、家畜伝染病及び疾病予防のための負担金などの関係団体への負担金でございます。

3目の農業振興費でございます。決算額は1億299万7,301円でございます。園芸産地基盤強化等促進事業950万円につきましては、野菜生産安定基金造成に対する補助金ということで、1ケースあたり約2円ということで補助させていただいております。次に生産調整対策総合推進事業146万4,374円でございますけれども、これにつきましては、米の生産調整対策推進のための事務費でございます。平成19年度につきましては、国で示されたものの達成99.7パーセントということでございます。次に、畜産振興事業378万円余でございますけれども、営繕修繕料285万488円。これにつきましては、公共牧場であります高ボッチ牧場の牧柵の修理あるいは給水ポンプ等の修繕費でございます。アグリエキスパート育成事業368万円余でございますけれども、主なものでございますが、檜川にあります道の駅ならかわ、それから、ならかわ農産物直売所、ならかわ市場でございますけれども、これの指定管理を委託したものでございます。農業者育成研修補助金80万円につきましては、フランスワイン研修4人の派遣ということでございまして、志学館の醸造科専攻の生徒の進路促進というようなこともございます。次、地域おこし農家組合補助金80万円でございますけれども、これにつきましては、檜川地域おこし組合のほか組合への活動補助でございます。農作物災害対策事業1,130万円余でございますけれども、農作物の被害防止ということで、主には、野生鳥獣被害対策の経費ということになります。一番下の臨時職員賃金につきましては、猿害対策パトロール員ということで2人を配置したものでございます。

それから206、207ページを御覧いただきたいと思っております。猿害対策事業委託料390万円余でございますけれども、これにつきましては、猿追い等でございますけれども、猟友会に委託したものでございまして、6人体制で6ヶ月の追い払いをしたということでございます。これらの駆除実績については、資料51ページにございます。有害鳥獣防除対策事業補助金200万円余でございますけれども、電気柵あるいはネット等の設置への補助金15件でございます。有害鳥獣対策協議会負担金310万円余でございますけれども、市で組織しております対策協議会への負担金でございます。昨年度につきましては、51ページの資料にございますように、サル40頭、クマ8頭、ニホンジカ59頭、カモシカ16頭、カラス120羽等でございます。それから、市の農業振興資金等利子補給事業570万円余、それから農業経営基盤強化資金利子助成事業につきましては、農業関係の制度資金の利子補給、それから利子助成事業でございまして、市の農業振興資金に関しては197件、それから利子助成事業に関しては認定農業者を対象にしたものでございますけれども、11件についての利子助成でございます。次に、ふるさと農業ステップアップ実践事業1,000万円余でございますけれども、主なものでございますが共同利用機械施設等導入事業補助金790万円余。これについては、共同利用機械施設等の導入8事業への補助金でございます。営農サポートセンター運営負担金につきましては、営農サポートセンター、両JAとワイン組合に出資をしていただきまして、営農の支援にあっておりますけれども、昨年度の実績の中では、前年対比で110パーセントということで37,000時間余の支援をさせていただいたところでございます。

次に農産物生産率等グレードアップ推進事業100万円余でございますけれども、これにつきましては、両JAによる地元農産物の消費宣伝活動に対する補助金でございます。安全・安心の事業補助金につきましては、防葉ネット等の設置に対する4件の補助金でございます。ぶどうの郷づくり等推進事業1,700万円余につきましては、果樹の総合産地としての維持を図るための事業でございまして、ワイン振興コーディネーター1名の配置、それから果樹園整備促進事業補助金として1,026万8,000円でございますけれども、これにつきましては果樹園の新設更新

それから優良苗木の導入、ハウス施設栽培の導入ということでございまして、更新新設等については、24件、4.8ヘクタール、優良苗木助成については、6,700本余、それからぶどうハウス、1件でございますけれど、900平方メートルでございますけれど、補助をさせていただきました。その下、果樹共済加入推進特別対策事業補助金300万円余でございますけれども、経営安定のための共済掛金の補助でございまして3分の1を補助させていただいております。

次に、中山間地域等直接支払事業2,320万円余でございますけれど、中山間地での耕作放棄の防止ということで、17集落、協定面積131.38ヘクタールを対象にしまして交付をさせていただいております。次に、環境にやさしい農業推進事業1,360万円余でございますけれど、環境保全型農業の促進というようなことございまして、総合的病害虫管理推進事業につきましては、レタスの根腐病被害拡大のための緑肥種子に対する補助。これは風食防止も兼ねておりますけれど、201ヘクタール余の実績でございます。それから農業用廃プラスチックの回収あっせん事業700万円余でございますけれど、ハイマルチ等の収集処理。両JAで886トン余を処理させていただいたものでございます。

それから、4目の農村総合整備費でございますけれど、208、209ページをお開きいただきたいと思います。決算額2億7,301万7,500円でございますけれど、これにつきましては、農村整備総合モデル事業での農道の維持管理諸経費、あるいは農業集落排水事業への一般会計の繰出しということでございまして、繰出金が2億7,281万8,000円ということでございます。

それから、5目でございます。宗賀地域環境施設管理費28万7,000円余でございますけれども、これにつきましては、新農構でやりました本山のキャンプ場等の施設の関係の維持管理費でございます。以上です。

農業委員会事務局長 続きまして、その下の6目の農地流動化促進活動事業費でございます。ページは同じページでございまして、決算説明資料は52ページをお願いいたします。すみませんが、52ページの上から3行目の平成19年度利用集積面積140ヘクタールとありますが、114でございますので、誠にすみませんが114に訂正をお願いします。それでは、説明させていただきます。主なものを説明いたしますと、今話しました平成19年度の流動化面積が114ヘクタール、累計で487.5ヘクタールで、非常に高い効果が出ているという状況でございます。それから、今年度の奨励金につきましては、説明資料にありますとおり170名で、1,326万5,600円となっておりますので、よろしくをお願いいたします。簡単ですが、以上です。よろしくをお願いいたします。

農林課長 続きまして、210ページ、211ページをお開きいただいているかと思いますが、7目の農地費でございます。決算額が、2億2,486万1,386円でございます。決算説明資料については52ページからになりますので、よろしくをお願いいたします。まず土地改良事業(単独)3,033万5,000円余でございますけれど、これにつきましては、市単の土地改良事業の実施に伴う諸経費でございます。頭首工台帳整備委託料234万円余でございますけれど、これにつきましては、頭首工台帳の整備業務を長土連に委託したものでございます。60カ所を、宗賀等を中心としますと60カ所ということでございます。それから、重機借上料、市単農業農村基盤整備工事28カ所、2,100万円余。これにつきましては、工事請負明細書9、10ページを御覧いただきたいと思います。それから現物支給用資材につきましては、地元要望対応ということでございまして、用排水路の改修あるいは市単の農業農村基盤整備事業28カ所の工事、あるいは重機借上等でございます。

次、土地改良事業負担金175万6,150円でございますけれど、土地改良事業実施に伴う各種の負担金でござ

いまして、国営造成施設管理体制整備促進事業負担金165万円余でございますけれども、これにつきましては、中信平2期事業でございますけれども、改良区の管理体制を整備強化する事業ということでございます。国、県で3分の2の補助金をいただいているものでございます。次、土地改良事業補助交付金1億3,000万円余でございます。これにつきましては、土地改良事業の地元負担の軽減ということで、農林漁業資金等の借り入れの償還金の3分の1相当を補助しているものでございます。続いて、減濁水対策施設維持管理事業1,800万円余でございますけれども、これにつきましては、国鉄塩嶺トンネルの減濁水対策施設の維持管理費、それから関係地区への送水等を委託するものでございます。電力使用量が800万円余、送水管理委託料460万円余でございますけれども、送水管理につきましては水道事業部へ管理を委託しているものでございます。水利調整委託料300万円余につきましては、水利調整を北小野地区の水利調整協議会、それから塩尻東土地改良区にそれぞれ委託しているものでございまして、日曜日の点検等もお願いしているところでございます。

次、212、213ページをお開きいただきたいと思います。1目の団体営農業農村整備事業1,800万円余でございます。これにつきましては、団体営ため池整備工事ということで、工事明細にございますように上小曾部の長崎の頭首工整備に伴っての道路総工事費でございます。ふるさと農道緊急整備事業負担金1,700万円余につきましては、県営畑総の岩垂原地区で事業を実施しておりますけれども、幹線農道でございますけれども、それに付帯してグリーンベルトを設置するものでございまして、同時施行に伴う負担金ということで14.8パーセントを負担するものでございます。

8目の農村公園管理費197万3,061円でございます。これにつきましては、日出塩桜の丘公園あるいは上田にあります入田川の農村公園等4施設の維持管理費でございます。指定管理につきましては、農村公園指定管理委託料につきましては、日出塩については人材シルバーセンター、その他についてはそれぞれの区に指定管理を委託しているものでございます。

9目の土地改良施設維持管理適正化事業費1,597万4,547円でございますけれども、これにつきましては、国の維持管理適正化事業の補助金を受けまして、年次計画をもって土地改良施設の機能補助を図っているものでございますけれども、ポンプの施設維持工事967万円余でございますけれども、これは2カ所の工事でございます。塩尻第2送水機場のポンプのオーバーホール、それから諏訪洞の揚水機場の高圧の受電設備の工事の2件でございます。これにつきましては、工事請負明細書の11ページ、それから委託料の明細については58ページにございます。それから、維持管理適正化事業負担金550万円余でございますけれども、年次計画でやっていく中での事業11カ所分の共通の負担金でございます。

次、214、215ページをお開きいただきたいと思います。2項林業費1目林業総務費でございます。決算額につきましては、9,124万8,246円でございます。決算説明資料53ページ以降を御覧いただきたいと思えます。主なものでございますけれども、カモシカ食害対策事業諸経費105万6,000円でございますけれども、これにつきましては、カモシカの林業被害等の軽減のためでございますが、16頭を、文化庁の許可を得て個体調整したものでございます。松くい虫予防対策諸経費80万4,950円でございますけれども、松くい虫でございますけれども、ついには今年は塩尻でも発見ということになりました。市内への進入防止、早期防除のための松林監視員6人による監視活動をしておりますけれども、その賃金が主なものでございますし、予防委託料につきましては枯損木の伐倒処理でございます。それから林業総務事務所諸経費309万3,278円でございますけれども、森林林業関係団体への事業

負担金ということで治山林道協会負担金224万2,510円でございますけれど、これにつきましては、松本地域森林林業振興会、県の治山林道協会への事業負担金ということでございまして、昨年度行われました、塩尻市で実施された治山林道事業に対する事業付加金ということでございます。それから鳥獣被害防止緩衝帯整備事業419万円余でございますけれど、これにつきましては、里山といいますが、集落境の荒廃森林の整備によりまして、緩衝帯を設置したものでございますけれども、北小野、宗賀、檜川それぞれで、3カ所で10.9ヘクタールの整備をさせていただきました。

それから2目治山林道費、1,639万9,598円でございます。工事請負明細につきましては11ページ、委託料明細については58ページを御覧いただきたいと思います。治山林道事業1,490万8,598円でございますけれど、これは、地元要望によります林道補修等の維持管理、あるいは治山事業等を実施したものでございます。繰越明許というようなことでございますけれど、上ノ山で作業道を開けてございますけれど、それがルート等の変更等もございまして、次年度等に送ったものでございます。測量設計委託料88万2,000円につきましては、今申しましたけれど、大出の上ノ山作業道の監督測量設計2件を林道コンサルタント協会に委託したものでございます。

続いて、216、217ページでございますけれど、重機借上料179万円余、それから作業道開設工事929万2,500円でございますけれど、これにつきましては、上ノ山の作業道ですけれど、306メートルを開設したものでございます。それから生活環境保全林整備維持管理事業149万1,000円余でございますけれど、県の生還林整備地の2カ所でございますけれど、その維持管理費ということでございます。上小曾部、高ボッチの2カ所、9.1ヘクタール余の下刈り等を実施させていただいたものでございます。

3目の造林費でございます。決算額が3,633万1,960円でございます。森林造成事業1,344万7,953円でございますけれど、これにつきましては各種の森林整備補助事業を活用し直して、森林整備を図るということでございます。公的里山機能強化整備事業補助金241万5,000円余につきましては、贛川地区で8.69ヘクタールの除間伐を実施させていただきました。次、県単間伐対策事業補助金142万円余につきましては、間伐です。16.64ヘクタール。当初30ヘクタールを予定しておりましたけれど、16.64ヘクタールでございます。ふるさと森林整備事業。これにつきましては市単の事業でございますけれど、除間伐14.1ヘクタール余でございますけれど、整備をさせていただきました。それから里山エリア再生交付金でございますけれど、902万8,000円余でございますけれど、これは、国庫、国の補助事業を受けてのものでございます。整備面積、当初、96ヘクタールに対しまして121.17ヘクタールということで整備させていただきました。国、県の補助金でございますけれど、実質的には100分の70になりまして、市のほうでかさ上げを10分の2させていただいているところでございます。

次、森林整備地域活動支援事業358万4,000円余でございますけれど、森林整備を実施するために必要な地域活動に対する交付金でございます。市と協定を結んでおります林野組合等12団体、640ヘクタールですけれど、1ヘクタール当たり5,000円を交付させていただいているものでございます。

次、市有林管理費、1,835万4,000円余でございます。これにつきましては、市有林施業委託ということで1,600万円余でございますけれども、面積にして54.3ヘクタール余を間伐あるいは除伐ということで、森林事業の見本となるような維持管理をさせていただいたということでございます。森の里親促進事業整備委託料201万6,000円につきましては、サントリーからも支援を受けております県の里親制度を利用したものでございます。

けれど、白川で5.38ヘクタールを整備させていただいたということでございます。

次、木の心を育む森林事業40万2,630円でございますけれど、啓発等の事業ということになりますけれど、市民の森林づくり実行委員会負担金34万円ということで、10月14日に実施をいたしまして、66人の参加をいただいたところでございます。

分収林整備事業46万7,000円余ですけれど、これにつきましては、緑資源機構との分収林の契約をしております榑川の鳥居峠ですけれど、2ヘクタール余を除伐させていただいたということでございます。それからならかわの森公園等管理諸経費でございますけれど、7万5,878円でございますけれど、これは、ならかわの森公園の榑川の森と桃岡の森、2カ所の施設の維持管理費でございます。以上でございます。

委員長 労働費、農林水産費につきまして質疑を受けたいと思います。委員から、質疑、質問ございますか。

中村努委員 205ページの一番上の農業振興地域整備計画の作成なのですが、これで見直しは終わったということですか。

農林課長 当初、平成19年度、20年度ということで見直しをするということで、平成19年度につきましては、基礎調査をさせていただくと。それから平成20年度に関しては、それぞれの地域の振興方針、それから今後10年にわたってですけれど、農業上の利用を確保する土地ということで明らかにするという。今、拾い出しの作業と申しますが、具体的に地域の見直しをしてございます。最近の中の状況の中では、国のほうでも、5年以内に遊休荒廃地をゼロに目指したいということで、農地についての考え方が少し変わってきておりますので、私どもはそんなところとの整合を取りながら、この整備の関係の計画を作っていくと思っています。

中村努委員 この見直しの主な箇所、わかりましたら、紹介していただけますか。

農林課長 見直しの箇所と言いますが、実は、農業振興地域の整備計画を一番初めに立てた段階では、いわゆる集落の周辺まで農業政策のために必要だということで、農地を地域に入れてきたというような経過でございます。そのまま、3回の見直しをしてきておりますけれど、そういう中で、実際にここから10年先を見通したときに、その農地が農業用地として適する土地かどうかという問題が出てきておまして、私どもは、一段として20ヘクタールとかそういう単位でございますけれど、団地として活用できるもの以外ですけれど、2ヘクタールなり3ヘクタールなりで、もう分断されてしまっていて、結局なんと申しますか、周辺の住宅等も入り組んできてますので、そういうところで農業が果たして続けられるかどうかということで、個別に拾っております。それを地域の皆さん、農業委員さんもそうですけれど、本当にこの土地が活用できるのかどうかということを今、なんと申しますか、詰めさせていただいております。それとあわせて、一応農業振興地域整備計画の中では1つのエリアをある程度定めまして、この地域については果樹を振興していこうとか、野菜を振興していこうとか、そういう部分を計画の中でエリア割りしてございます。そういうところが、今の現状の中で果たして適当なのかどうかということですが、それをこの平成19年度にやりました基礎調査等から分析をしまして、どのように位置づけていこうかということで、今、それについては素案を作っている段階でございますので、もう少し時間をいただきたい思います。

委員長 はい。ほかに。

永井泰仁委員 209ページの農地流動化促進事業ですか、1,510万円余ということでありますが、先程の話ですと、平成19年度の利用集積面積が114ヘクタールということですが、このいわゆる遊休荒廃農地の防止が図られたということですが、この辺の2、3年の傾向は具体的にどのように変わってきているか。

農業委員会事務局長 今年の分につきましては、現在、一地区毎に調査をしております。昨年のは、約3.7、3.8ヘクタールぐらいでしたが、今年は、全部くまなく一筆ずつ調査をしまして、再調査をして確定をしていきたいということでございます。従いまして、遊休荒廃地の関係は、まず農業委員がどういう状況でそういう状態になっているかということと、国にもその状況を見てこれからどのように対策をしていくかというようなことになると思います。本年度中に国は農地改革の基本方針というか、そういうものをまとめたということで、本年度中にもそういうものが少し出ておりますが、そんなことでこれからいろんな会議の中で、そういう話が出てくると思いますので、そんなことでよろしくをお願いします。

永井泰仁委員 それで具体的に今、遊休荒廃農地ですが、面積的にどのくらい残っているのですか。

農業委員会事務局長 現在把握しているのは、38くらいです。去年の段階です。今年はさらにそれを一筆ずつ調査しておりますので、特に山間部、特に檜川地区等につきましては相当荒れておりますので、これからどのくらいになるか把握したいと思います。今現在、農地パトロールやっている最中でございますので、次回の委員会にはだいたい出るかと思えます。

永井泰仁委員 これを、いずれにしても、できるだけ食糧自給率から、高めていかなくてはいけないという中で、具体的に荒れた農地はどのような技法でもって優良農地に変えていくか、どのようなお考えですか。

農業委員会事務局長 ちょっと私の方ではわかりません。課長のほうから。

農林課長 遊休荒廃農地の対策でございますけれど、今、農業委員会でも全筆の調査ということでやっていただいております。そういう中で、今までにつきましては、農業委員会の補助金等を活用いただきまして、いわゆる中核農家に対して農地集積をする形の中で遊休荒廃農地を作らないという方策を取ってきておりました。しかし条件の悪い所については、なかなかそういうことができない状況でございます。私ども、そういった農地についてですけど、今、農地パトロールをやっている中で実際に農地としても適さないものについては、もう農地としては外していこうと、それ以外の基盤整理なりをする、あるいは除草等をするとかいうことで耕作可能なものについては、優良農地ということで使っていきたいと思っておりますけれど、要するに振興作物等、食糧自給率との関係もございまして、そういった物を作っていただけのようなことを、仕掛けとしてですけども考えていきたいと思っております。一部の中では、議会の中でも質問が出ておりましたけれど、景観作物でございまして、取り組んでいただくようなことも進んでおりますので、そういったところの連携もしたいというふうに思っておりますし、それから、もう一つは、遊休荒廃農地にさせないということで、兼業農家の皆さんについては、土曜、日曜を利用していただいてトラクター等をかけていただいておりますけれど、これを地域の中で支え合える何か仕組みを考えられないかというようなことですが、そんなことを少し今のところ考えています。

委員長 いいですか。

森川雄三委員 203ページと205ページですけど、農業総務事務費の中で、昨年予算付けされていたわけではないのですが、年々農事部長、班長謝礼というようなものが300万円ほどあったような気がしたのですが、平成19年度がなぜなくなっているのが1つです。それから同じ登記処理作成委託料。これは、当初予算では60万円くらいではなかったかと思うのですが、これが220万円というような数字になっております。これは、なぜこうなったのかという点です。それから205ページの農業総務負担金、家畜損害防止対策事業推進協議会といったもの。これは毎年百四、五十万円を負担しておられるわけですけど、この実態といたしまして、それはどういったものなの

か。

農林課長 農事部の関係でございますけれど、平成18年度をもって廃止ということでございまして、平成19年度のほうからは予算はございません。これにつきましては、農事部の仕事というものがどちらかというと水田転作の確認等の業務ということでございまして、今、地域主体に、受給者主体にということで水田の政策も変わってきておりました、その協議会の中で対応するというところでございまして、その農事部を廃止させていただいたという経過がございます。

それから登記処理作成委託料の関係でございますけれど、私どもも、こんなに出てくるとは正直思っておりませんでしたけれど、主に楢川地域が非常に多うございまして、地籍調査をやったときの錯誤というようなことで、例えば所有者が入れ替わっていたりというようなことで、これは、その時点で土地の所有者がきちんと立ち会いができなかったというようなこともあるようなのですけれど、そういうようなことで件数が増えたということでございます。現在も継続しているものもございまして、今後所有者間の中できちとした物ができれば、また今後もお願いしていきたいと思っております。

それから、もう1つ、農業総務負担金の中で、家畜損害防止対策事業の協議会の負担金でございますけれど、これにつきましては、この地域で作っております家畜損害防止対策協議会と、それから中信農業共済が主になってやっていただいておりますけれど、家畜診療所がございます。1つは、家畜損害防止対策事業の推進協議会というのは、国が定めております家畜に係る法定伝染病がございますけれど、そういったものの予防対策をするということで、畜舎の掃除だとか、ワクチンの投与だとか、そういった事業をしているものでございまして、それが87万8,000円余でございます。それからもう1つは、中信農業共済家畜診療所の負担金53万円余でございますけれど、これにつきましては、いわゆる家畜の病院でございますけれど、獣医師が常駐しております、家畜の疾病等に対して、なんですか、診ていただくということになりますけど、その診療所をこの地域で運営しております。ですので、具体的には、獣医さん等の報酬、それから処置をしていただいた、そういったものの負担金が53万円ということでございます。

森川雄三委員 登記の関係ですが、今、楢川が多いということだが。そのはじめの60万円というものから比べると、いずれにしても大きいですね。9カ所で200万円という、この9カ所、9件ですね。とういことは、この登記自身は市がすべて負担をするということ、そこら辺の関連は、どうなっているのですか。個人負担とかそういうことはないのですか。

農林課長 この案件につきましては、地籍調査による訂正ということで求められているものでございまして、地籍調査自体は市なり村が実施したものでございます。それから、当初よりふえているのではないかとということですが、実は、先程も申しましたけれど、継続している案件がございます。大体、その所有者間で調整ができてきた段階でそういったものを委託させていただくということでございますので、御理解いただきたいと思います。

委員長 では、ほかに。

太田茂実委員 労働費で2、3。1つは、技能褒賞、まあ、金額的に17万円弱ですが、毎年10人ぐらい表彰というか、褒賞をいただいているわけですね。これは、どういう事で選ばれるのか。要するに、その褒賞することによってさらにその存在なりがでてくればいいが、逆に言えば、言いたくないですけど、評判が、あの人が、というような人が受けているわけです、極端な話。そういったものが果たしてプラスになるかどうかということで、どういう選考をしているのかということも1つ。

それから職業訓練校の、塩尻高等職業訓練校では238人、それから木曽では26人ですか。ということで訓練を受けているわけですが、負担金がなぜ160万円で、145万円なのかなということ。

それから、もう1点は、ふれあいとときめき事業です。金額的には良いですけど。本当に、ときめきただけで終わってしまったのですか。

商工課長 195ページの技能褒賞の関係から説明させていただきたいと思います。議員御指摘のように毎年10人程度、技能褒賞をさせていただいております。基本的に、それぞれの業界の中で卓越した技能を持っておいでの方たちを業界あるいは団体の方たちから御推薦いただいたり。ただそれだけでは、取りこぼし等があってはいけないといったようなことで、行政連絡長さんにもお願いしながら地域でも出すような方たちがいればということで、推薦させていただいております。ちょっと首をひねるような方たちも、というようなお話もあったわけなのですが、我々もその下調査あるいは背景等もまた履歴等も審査させていただきながら、また審査としましては、市の労政審議会の御意見をいただいて決定しているところでして、慎重に皆さんに、決定をさせていただいております。この制度自体が大変ないがしろになってきているというような、背景がどうかというような話なのですが、案外そうでもなくて、皆さん、大変賞を取った方、全員が全員そうかどうかということはあれですが、おおむね私どもあとの話もお聞きする中では、皆さん大変張り合いにしている、中には、業界によっては、自分の順番が早く来ないかと大変張り合いにしているような方もおいでですので、状況を見ながらまた検討、御意見をいただいたところでもありますので、みていきたいと思っております。

2つ目の197ページの職業訓練校の関係なのですが、受講生の割に委託料の額が、というようなお話がありましたけれど、塩尻の職業訓練校は、武蔵工業高校さんの横にあります訓練校でして、こちらの方は建設あるいは開業といったような、そういった業界の皆さんに協会がありまして、運営をやっていただいております。俗にいう大工さんというような業務の方達ですとか、建設関係の皆さん。確かに今、授業が減ってきているものですから、訓練生も減ってきているわけなのですが、一応人数的には、まだ、日曜大工とか、パソコン講座とか、そういったものまで広める中で職業訓練の中で実施をしております、人数的には多く、運営して何とかやってもらっております。本来の職業訓練校の目指している当時設置した経緯からすると、したところの技能訓練というのは、なかなか、今、こういったような時代背景とともに減っては来ている状況ですが、教室、講座等の中で職業訓練をこの方で実施してもらっている状況で、人数的には多く、何とかやっていただいております。木曽漆芸学園のほうなのですが、これは、どちらかといいますと、単に講座とかそういったたぐいのものでありませんでして、言うなれば、漆芸に関係した大学院というような、そんなイメージをとっていただければという気はしております。例えば、上松に、技専という技能技術の専門学校が県の学校なのですが、木の扱いを覚えた人たちが、漆という物を通して、その技能を身につけたく、そういった方達が出てきている。あるいは、今年は、お陰様に、先程、また補正をあとでお願いしなくてはならないのですが、後継者も今年は6人ですか、いるようなことができてきているのですが、そういった方達もそれぞれその学園の中で勉強していただいて、力を付けていただいている。まさに、ビジネスにつなげるための、あるいは将来の伝統工芸師につながっていくための学校でございます、人数的には、少人数の中で2年制を取っているためにこの半分くらいが1学級になるわけですが、東京学芸大学とか、そういった有能な先生たちも来ていただきながら、やっているところでして、状況としましては、2つの学校の性格は違っているということで、我々もそれについては審査しております。失業保険のほうは、木曽漆器協同組合のほうへ運営をお願いしております。以上でございます。

199ページのふれあいときめき事業補助金ですが、たいへんにぎわっておりまして、マンネリ化してきたかなと私も案じていたのですが、基本的に勤青ホームの利用者の会の皆さんが運営して、実行委員をやっていると思います。いつもこの場で聞かれる事なのですが、ゴールインに至ってるその成果なのですが、去年は2件ほどというお話を聞いております。1件は、実行委員の中で、大変利用者の会の皆さんが苦労している中で気が合って御結婚された。あとは、そちらへ参加してきた中で、皆さんがその後のお付き合いが続いて結婚している。既に、そういったことで、少子化対策ではないですが、中には、1件にはお子さんもできたような話も聞いておりまして。このあとが大変良いわけでございまして、去年は中信会館でやったのですが、大門の町にくり出て、夜な夜なと言うとおかしいですが、夜まで徹する中で、交流がたいへん深まって、いいときめきになっているのではないかとというようなお話を聞いております。

太田茂実委員 よくわかりました。技能褒賞については、誰が見てもというか、本当に、10人のうち7人が8人が、この人は技能褒賞を与えられるだけの力があるというような事にしていかないと。順番で、私の順番だと、そういうことで各種団体から推薦されても、その点は十分に審査をした上でしていかないと、重みがなくなってしまうのではないかと思いますので。言えば、逆効果にならないようなことにしてほしいと要望します。ときめきの方は、だいぶ効果が上がっているようで。

白木俊嗣委員 見ていくと、有害鳥獣の関係、そのような関係でそのほかに林業では、カモシカの食害の関係だとか鳥獣被害防止の施策をしていますね。これ全部あわせると1,500万円からの金があります。実際、これやって効果が上がっているかどうか。いろいろニュースなどを聞いてると、例えば、ニホンジカにしても相当にふえている。実際これだけの予算をかけてどれだけの効果が上がっているか、少し聞かせてほしい。

農林課長 確かに林務関係の予算を見ますと、かなり金額になってくると思います。私どもは、サルに関して言えば、効果は上がっていると思っております。それは、出沒についての市民の皆さんからの通報もごさいすけれど、その件数などは、他の有害鳥獣なども含めても、それ程は変わってはいないですけれど、現にそこに出てきているものを、場合によっては、個体調整というか駆除してもらっているということがございまして、またすぐ慣れてくることは確かなのですけれども、そこですぐ駆除ができるような対策が今取れておりますので、被害は少なくなっていると思っております。ただ、議員さんもおっしゃられるように、シカにしてもそうですけれど、サルにしてもそうですけれど、数というものが、私どもが駆除しているものがいわゆる獣のというか、その成育に追いつかないということがございまして、頭数的にはどんどんどんどんふえていると、私どもは思っています。ですので、被害は極力少なくなるようにということで対策を打っておりますけれど、鳥獣についてはふえているということで、今後、特に心配されるのがシカでございまして、今、明神平等を中心として農作物に被害も与えておりますけれど、こういったものがある時点で爆発的に、例えば美ヶ原とかあいう所のように出てくるのではないかと、少し危惧はしております。私ども今、この対策自体は効果を上げてきているというふうには理解しております。

白木俊嗣委員 効果が上がってきているとしても、ことし、県もその猟期の期間を下げて、15日まで延ばして、それで美ヶ原の関係もずっとテレビで流れているものを見てみると、ものすごい量のニホンジカが跳んで歩いている。代わりに美ヶ原でやれば、尾根伝いに必ず跳んでくる。向こうでそれをやれば、駆除すれば、やはりそれには足並みをそろえてやらないと、絶対量が結構多いから。もしそれを真剣にやるのであれば、もう少し予算をかけても、徹底してやらなければ。私も高ボッチ辺りに上がっていても、ニホンシカなどはいくらでもいる。それが、前回のときに

も話をしたけれど、結構、木の実だとか新芽をみな食い荒らして、相当被害が出ている。やるのだったら、ある程度徹底して、絶対量が多いなどと言っていないで、対策をしていかなければどうしようもないと思う。今年は、県と歩調を合わせてやるのかどうか。

農林課長 今、議員さんから御指摘いただきましたように、県といいますか、松本のこの管内でございますが、広域的に駆除を実施するというような計画でございますけれども、私どもはその仲間には入っておりません。今現在、独自にやっているということなのですけれど、私どもも正直言ってたくさん撃っていただきたいというか、駆除していただきたいということがあるのですけれど、平成19年度の中でも駆除ということで60頭の目標を持ちまして実施をいたしました。結果的には59頭しか捕れませんでした。この59頭を捕るについても予定していなかった日を延長しまして、実際には、早く言えば期間延長をして駆除したということなのですけれど、ようやく59頭にこぎつけたという事情もございますので。猟友会の皆さんに一生懸命やっていただいているのですけれど、相手も生き物ですからなかなか思うように行かないというのが実情でして、本当に、今、議員さんが心配されているように、何とかしなければいけないといふうちに、本当に重点的に力を入れなければいけないと思っているのですけれど。たまたま明神平に関しては、有機農法をされている方がおいでになりまして、あそこは、今の時期といいますか、銃器を撃てないものですから、罠を仕掛けて移させていただきました。本年度の中では、罠を仕掛けましたらすぐにかかりまして、初めに2頭ですか、あと、3頭ですか。明神平だけでも5つ短期間に掛かっております。ですので、そういう獣道等は一応確認できておりますので、猟友会の皆さんも今、会員がなかなか増えないという状況もありまして、思うように駆除ができないという事情もございますけれど、どんなものが一番駆除として効果が高いのかということも研究しながら引き続きですけれど進めさせていただきたいと思っております。

白木俊嗣委員 できれば、松本辺りと足並みをそろえてやってもらわないと、効果が上がらないと思う。シカというのは賢いのです。誰がわなをかけても掛かるものじゃない。高出に1人上手な人いるけれど、その人がわなをかけるとシカが掛かるという人がある。だから、本当に真剣にやるならそういうことも、本当にそうですよ。その人が掛けると、シカがかかるのです、本当に。名前まで言うけれど、山口さんという方だ。この人は本当に、この人が仕掛けると、割とシカがかかるのです。本当に、ある程度松本辺りとも足並みをそろえてやらなければ、美ヶ原が終わって今度は塩尻に来て、塩尻でふえては何もならないから。それはぜひやってほしい。

それともう一つ。217ページ、決算になってから言っはいけないけれど、先ほど上ノ山の作業道と言いましたね。この上ノ山というのはどのことを言っているのですか。

農林課長 大出の上野原の松茸山に上がって行くところです。

白木俊嗣委員 わかりました。

委員長 少しここで休憩を取りたいと思いますので、10分間休憩いたします。20分から再開いたします。

午前11時10分 休憩

午前11時21分 再開

委員長 それでは、再開いたします。

引き続き質疑を行います。委員より質問ありますか。

中村努委員 211ページの土地改良事業の国営造成施設の関係になるのですが、その受水農地のことなのですけ

ど、昭和電工の南の工業団地を計画していた所は、その受水地に入っていますか。

農林課長 受益地に入っています。

中村努委員 そうすると、そういう所の開発というのは相当難しいと思うのですが、中信平の土地改良区との協議というのは事前にはできていたのかどうか、教えていただけますか。

商工課長 産業団地の関係でありますので、私のほうからお答えさせていただきますが、今回第2期の国営中信平という工事なのですが、第1期の以前のころに昭和電工の関係も一応1つ地元のほうからもお話があったものですが、その頃、一応当時の時点では、土地改良区のほうにもお話しして協議した経緯もあるのですが、ただ、その時にも、農水省関係の最終協議が整わずで終わった状況であります。そのような経緯もあったものですから、今回も一応候補地として可能性を探って、調査をさせていただいたというような状況でございます。

中村努委員 そうすると今回あまりうまくいかなかったというのは、その辺も原因もあってという理解でいいですか。

商工課長 はい、そのとおりでございます。

委員長 ほかに意見ございますか。

永井泰仁委員 213ページの土地改良施設の維持管理適正化事業の中のポンプ施設維持工事2カ所で、967万500円が計上されておりますが、諏訪洞の受電施設、それから東山の揚水機のポンプの修理ですか。この内容を具体的にどういう修理をされたかということと、修理につながっている原因はなんであったかということをお聞きしたい。

農林課長 補佐から。

農村整備係長 工事の内容でございますけれど、まず、ポンプ施設の維持工事でございますが、東山の第二送水機場の減湯水施設ということで昭和58年に設置されたもので、もう多年にわたっておりまして、そのポンプの設置替えでございます。それと同じく諏訪洞の高圧受電設備につきましても、減湯水施設に設置されたもので、6,000ボルトの電気を受信するキューピクル施設でございます、そのトランス、それから受電する接点ですか、その一式を更新したものでございます。

永井泰仁委員 ポンプのほうは、昭和58年というと、消耗品だし、いろいろと思いますが、電気設備というのは、そんなに壊れたりとか、キューピクルとかトランスは、今、性能もいいし、あれですが。これは、何か不具合などがあってそっくり替えたのか、ある程度、保安協会などの指摘で替えたのか、その辺はどうなのですか。

農村整備係長 事業的には市のほうからの申請でございますけれど、電気設備でございますので業者に維持管理は委託しておりますが、その中からも専門的な知見から、多年経ちますと接点から不良を起こしまして、事故または火災等、それから、停止という可能性があるということで、そういう指示はいただいております。いただいた結果で申請させていただきました。

森川雄三委員 同じ所ですが、当初約3,000万円くらいの予算になっていたののだが、それがその1,000万円弱という形になったのはなぜかということです。それと、その上のグリーンベルトと言いましたね、ふるさと農道。これも予算的には、3,000万円くらいで計上していたのではないかと思ったが、半額近い1,700万円というようなことで。なぜそうなったか。補正減にしたかどうか、したとは思いますが。それは、どういう訳なのですか。それと、その真ん中の農村公園ですが、指定管理者。農村公園だから、指定管理者、区へも任せられるの

かということなのですが、一般的な、例えば公園整備というのですか、それほど大きくないような公園等、例えば、区に指定管理者を任すというような、そういったことができるのか、できないのか。

委員長 はい、答弁をお願いします。

農林課長 まずポンプの施設維持工事でございますけれど、実は、実はと言いますか、それぞれポンプのオーバーホールですけれど、東山第2送水機場のほうを2機、諏訪洞の揚水機場の関係も1機のポンプのオーバーホールを予定しておりましたけれど、国等と言いますか、予算の関係もございまして、それぞれ1基ずつになってしまったということでございます。

それからふるさと農道の関係につきましても、これについては臨時地方道の整備事業債を活用した事業でございまして、県のほうで次年度に送りたいということございまして、そういったことで補正のほうも次年度に送るということで減額させていただいた経過がございます。

それから、農村公園の指定管理の関係でございますけれど、農村公園を造る段階から、管理等については地元の皆さんにお願いしてきたという経過がございます。日出塩の桜の丘公園に関しては、少し規模も大きいということもございまして、地元の皆さんも絡んでいただいてやっておりますけれど、日常の業務に関してはシルバー人材センターに作業と言いますか、維持管理の業務を委託しているという状況でございます。農業公園につきましては、地元の区ということをお願いしてきた経緯がございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

森川雄三委員 これは農村の農村公園ということは、地元ということなのだが。先ほど言ったいわゆる一般的公園というものは、区としては無理ですね。そういう大きいものではなくて、小さいものもありますね、例えば槽川の公園だとか。そういったもの例えば区への。そういうことはやってやれないことはないですか。

農林課長 できます。

建設部長 農業公園ということではなくて、昨日も、少し白木議員さんから、公園の管理の関係で御質問いただいたわけですが、街区公園のような地域の皆さんの、特定の、ある程度その周辺の皆さんを対象にした公園とか、開発行為で住宅を開発したときに、3パーセントくらいをグリーンを取るといふようなことで造った公園だとか、いろいろ公園はあるわけでございます。私も管理している公園は、街区公園につきましては、先日も、昨日も御答弁しましたように、ある程度シルバー人材センターのようなところへお願ひをして管理をしているのですが、最近では、造る段階から地域の皆さんと一緒に取っ込ませていただいて、樹種だとか、遊具だとかいろいろのことも相談してやっています。その代わり、皆様方も一緒になってこれを管理してくださいと、簡単に言うと、ただみたいな形でお願ひしたいといふようなことをお願ひして、それで一緒になってやらせてもらっています。

それともう1つは、開発行為で造った公園につきましては、これはもう、ほとんど特定の皆さん、例えば、20戸の皆さんでその団地を造ったときに造ったグリーンといふか公園なものですから。それはもう、その特定の皆さんに限られますので、皆様方の公園だからこれについてはもう私どもあまりできないので、これはとても簡単に言っていますので、その辺は御承知いただきたいと思ひますが、そのようにやって地域の皆さんにもやっていただきたいということでお願ひして管理をさせてもらっています。そんなことで、場合によっては、区も一緒になって管理をさせてもらったり、していただいたりしながら、工夫をさせてもらってやっておるところでございます。そんな中で、今、区の関係はどうだといふようなことでございますけれども、区も巻き込んでやっているような部分もございまして。

委員長 ほかにありますか。

小野光明委員 207ページのレス技術導入促進事業補助金の関係ですけれど、実証園が4.9ヘクタールあるということですが、具体的にどんなことをやっているのか、教えてください。

農林課長 この補助金につきましては、県から100パーセント見込めるということで、地元のJA洗馬のほうに補助金が出ているものがございますけれど、いわゆる少化学肥料、それから減農薬ですね。そういった技術を広めるということで設置をされている圃場でございます。岩垂原に設置されております。

小野光明委員 どんな作物で、今後の方針は。

農林課長 レタス。洗馬の主力でありますレタスですけれど、その実証園ということでございます。

小野光明委員 ほかの品目に広げたりとか、面積的にも拡大するとか、そういう方向性はどうでしょうか。

農林課長 先ほども申しましたように、市が独自に設置してそういったことを啓発するという目的で、正直言って、設置したものではありませんでして、県がそういう栽培技術を広めたいということで設置したものでございますので、私どもの中でそういう設置が可能なのかどうかということも含めてですけれど、特に肥料が高騰している段階ですので、独自に設置をするのかあるいは国、県のほうでそういう技術を普及するというところで積極的に実証園を開設してくれというような形で動いてくるのかということとはわかりませんが、私どものほうでも、そのようなことも地元と相談しながら研究はさせていただきたいと思っております。

委員長 よろしいですか。

小野光明委員 215ページの松くい虫予防対策事業諸経費の関係ですけれど、今年初めて松くい虫が出たということなのですが、昨年度のこの11本については、どんな箇所が発生して、原因がわかっていたらお願いします。

農林課長 箇所的には、地域の中で松林巡視員が6名おりますので、そういったものの通報の中であったものを処理させていただいたということで、今ここでは資料を持ち合わせておりませんので、またあとで調べさせていただきますけれど、特定の地域だけということではなくて、市内の中のいわゆる枯れたものを処理させていただいたということでございます。平成19年の時点では松くい虫といいますが、松材線虫は確認されておらずでして、具体的な線虫の名前はわかりませんが、別に松を枯らすといいますがそういう線虫もあるようでして。たまたま去年の中では、この松枯れということではございません。今までについては出ておりませんので、今年6月に新たに発見されたというものでございます。

小野光明委員 今年出た関係で、その後ほかに広がったりということはないですか。

農林課長 今の時点では拡大ということではなくて、ピンポイントということになっております。

委員長 ほかにありますか。

白木俊嗣委員 松くい虫の関連で、高ボッチへ行く途中、塩嶺からの。地籍は岡谷の地籍かどうかかわからないけれど、たまたま上がっていったら松の木がずっと横並びで枯れていた。これ松くい虫だったら連絡しなければいけないと思って、そばまで行って見たら、そのヒノキの中にある松を途中で、木の途中をみんな切って枯らしていた。あれは、これから松くい虫などという話になれば心配になるのだけれど、ああいうものは何か指導できないものですか。私も、なぜ松をああしているのかと思ったら、横並びにずっとヒノキ林の中に、途中を切って、切り口を入れて立ったまま枯らしてあった。それが、1本や2本ではないのです。

農林課長 確かに、そういうものが塩尻の中でございます。宗賀でそういう幹の所をはいで立ち枯れの状態になっているものがございます。それがどういう目的でそのようにしているのかはわかりませんが、いずれにしても、

古損木というか、枯れたものが松枯れの、なんと言うのですか、宿主と言うかなんと言うか、そういう宿になるというようにもございますので、確認をさせていただいて、私どもの立場としてお願いできるものについてはお願いしていきたいと思えます。

太田茂実委員 塩尻市はこうやって今、皆さんが心配しているけれど、地方へ飛んでいって、長野県から外れれば、ほとんどやられている。それから新潟へ行くときもそうだ。高速道路沿いだけでもほとんどの松が枯れている。そういった場合、他府県はどういう考え方を持っているのか。また折りがあつたら、ぜひ聞いてほしいなと思えます。

農林課長 先ほどの11本の関係でございますけれど、広丘で2本、これは丘中の所でございますけれど。勝弦で7本、烏川で2本ということで、11本でございます。

委員長 ほかにございますか。

牧野直樹委員 2点お願いします。197ページのシルバー人材センター補助金1,280万円。この補助金の内容というか、どういう補助金でしょう。

商工課長 シルバー人材センターの補助金1,280万円ですが、これについては、塩尻市分が均等割、人口割り、朝日村と負担しているのですが、塩尻市分で1,107万8,400円。あと、朝日村の172万1,600円を合わせまして1,280万円を交付させていただいております。基本額としましては、均等割分を15パーセントとりまして、あと、人口割りで85パーセントというようなかたちで、朝日村と協議して負担させていただいております。

牧野直樹委員 市の委託しているものでシルバー人材センターというのがいっぱいいろんなところで委託されて、いろんな収益を上げていると思うのです。そういうところへ1,200万円近い、塩尻市分は、1,170万円ですが、そういうものの補助金を出すということがどうなのか、もうぼちぼちそこを考えていかなければいけないと思うのですけれど。これを見ただけでも、農林課で日出塩の公園の委託が七十何万円。多分、職訓の160万円か180万円の指定管理も多分シルバー人材センターだと思うし、建設課関係、都市計画課関係、小坂田公園にしてもそういうものがあるし、ここの市営駐車場、市の駐車場も委託をしているというところ、シルバー人材センターの市だけの契約の売り上げというか、そういうものは莫大な金になると思うのです。その辺は、シルバー人材センターが1年間で市からお金をいただいている事業というのは、どのくらいあるかわかりですか。

商工課長 シルバー人材センターの事業、平成19年度分でございますが、契約事業で4億600万円余に、昨年は4億円という大変大幅な額を上回って4億円代になっています。そのうち、受託事業につきましては、ほとんど4億、4億294万円余でして、あとが独自事業等で、会費等で賄っております。そのうち、市の分につきましては、取りそろえてはおりませんけれど、先程の合わせました1,280万円、朝日村と合わせて交付させていただいております。現在のところ、シルバー人材センターの運営につきましては国の施策で取り組んでおりまして、国からもその同額1,280万円をシルバー人材センターの運営に厚生労働省から交付いただいております。2分の1を関係団体、自治体で負担するような形になっております。市の事業関係分については、現在数字がなく大変申し訳ないですが、一応受託事業では、4億円余になっております。

牧野直樹委員 その4億円からの売り上げがある、そういうところに補助金の1,200万円、国のそういう施策だと言われればそれまでかもしれないけど、それでいいのかなというのが1つ疑問に思えます。また良く勉強して、また皆さんにお聞きしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

それともう一つ、207ページの農畜産物生産流通等グレードアップ推進事業の中の塩尻ブランド消費宣伝事業補助金50万4,000円、決算資料の51ページの中で、消費宣伝、市場調査等を実施し、塩尻ブランドのイメージアップが図られました、と書かれております。どのようなイメージアップが図られたのかということが一つと、消費宣伝、市場調査はどこでやられたのか。

農林課長 塩尻市のほうで直接実施をしたということではございませんで、JA塩尻市、JA洗馬でございますけれど、消費宣伝活動ということで継続して事業を実施してございます。スーパー等に農家の皆さんですけれど、出向きまして直接消費者のお声を聞いて、なんというのですか、販売をしてきたというようなことでして、毎年継続しておりますので、塩尻市ということでの産地のイメージアップにもつながってきているというふうに考えております。

牧野直樹委員 県外どの辺まで行っていますか。

農林課長 四国方面、それから名古屋、中京圏ということで聞いております。

委員長 はい、よろしいですか。ほかにありますか。

森川雄三委員 205ページのいわゆるワイン研修の関係ですけれど、いつ頃から始めたのか私も良く知らないのですが、毎年2名くらいずつ出していると思うのですが、この子どもさん方というのはその後、ワイン事業といえますか、ブドウ事業といえますか、そういったものに関わっておられるのかどうか、ずっと長年やってきて、これもいわゆる後継者育成といえますか、その辺があると思うのですけれど、その点はいかがですか。

農林課長 志学館高校で醸造科を専攻されたというようなことでして、このワイン研修についてですけれど、先日も出発の前にですけれど、今年行かれる学生さんですけれど見えました。その中で、校長先生がおっしゃっていたのは、非常にこの研修については人気が高くて、全員が行けない状況にあるということなのだそうでございます。そういう中で、行った方につきましては、平成14年からの事業としてやっておりますけれど、醸造を志してというか、研究を志してという形の中で、今、徐々にですけれど、地元の企業も含めてですけれど、就職をされております。いわゆる醸造関係に従事をいただいております。ですので、そういった点では、効果が上がっているというふうには理解をしております。

森川雄三委員 何人行って、何人そういうことしているかということまでは聞きませんが、やはりこれだけの事業をされて、長年やってきて、市としては、ブドウ、ワインのグレードアップといえますか、ブランドアップといえますか、そういうことを図っている以上、こういう所へ派遣をさせるという形の中では、ぜひ、100パーセント、地域のブドウ園とは言いませぬけれど、やはりそういうブドウ、ワインなりの生産に携わる事業についてほしいというようなことは、ある程度、なんといえますか、約束事のような形にしていくことがいいのではないかとと思うのですが、その点はいかがですか。

農林課長 確かに100パーセントを目指してほしいわけでございますけれど、その先に一つまた大学に進まれるとか、そういう中で専門的に志していく方もおりますけれど、行った方が全員そちらにまわられるというような状況でもございませんので。確かに目指すところは、全員の方にそういった方面に就いていただきたいというように私も願っておりますけれど。以上です。

ブランド推進室長 先ほどの農林課長の説明に補足をさせていただきたいのですが、実は、このワイン研修については非常に人気が高くて、4名しか行けない。あと残る子どもたちが研修ができていないという、そんな現状をとらえまして、今年度からは、塩尻市のブランドの一環として、人材育成という、そういう形を踏まえまして、フランス

での受け入れがシャトーレーゼ、これは、メルシャンのフランスのシャトーですけど、ここで研修をしてきたメルシャンの技術者、その方に志学館へ来てもらって、フランス研修に行けなかった子どもたちもいろいろ、貯蔵の技術とか栽培の技術とか醸造の技術とか等々を、産学連携をして学んでもらいたいという中で、志学館の卒業生がそれぞれいろいろなところで活躍できる場を創出していきたいということで、今年度も、時期はまだはっきりしていませんけれど、11月くらいから志学館とメルシャンと産学連携の部分を、市のブランドのほうで仲介をさせていただきまして、今後そのような形で、さらに、子どもたちの学習の意欲や市内産業のグレードアップというような形で進めてまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

小野光明委員 209ページの農地流動化の関係になるかと思うのですが、企業の農地参入の関係ですが、最近も新聞報道でアルプスが自家農園を広げるというような報道がありましたけれど、市内ではどんな状況になっているのか、ブドウ園等含めてわかりましたら、教えてください。

委員長 はい、ただ今の問題。はい、補佐。

農地係長 企業、法人が農地を持つというのは今まで農地法の中ではありませんでしたけれど、今まで市内の醸造業者が試験研究ということで取得ができたということで、具体的にいいますと、アルプスさんですとか、そういうところについては、若干農地を試験研究で取得しています。あと、農業生産法人を取得、取得というか農業生産法人であれば農地が取得できるということで、近年、市内で農業法人というのは11くらいありますけれど、そのうち7法人ですか、その7法人については農業生産法人を持ってまして、その皆さんについては、農地を取得まではいってませんが、借りている皆さんはかなりおります。例えば、井筒ワインさんは取得もしてまして、農地も借りています。それからテヅカライスさんも当然、法人ということですので、やっています。あと、昨年くらいに機械利用組合が発展して農地組合法人ということで、吉田と北小野でやっていますけれど、その皆さんも農地、当然取得をできるわけですが、現在は借りてやっているという状況でございます。やはり法人で株式会社の参入というものが最近認められてきておりますけれども、それについては、市の農業経営基盤強化促進法に基づく基本計画がございまして、その中でどこが借りられるかということを示せば、借りられるということなのですが、塩尻の場合は、優良農地は貸すということにはしてないものですから、県内どこの市町村もそうですが、一応、遊休化しそうな農地については、その会社、株式会社が参入してもいいよということにはなっていて、塩尻は、今のところそういう競合の法人が来ていませんで、株式会社ということでは、今のところは法人のいわゆる県外ですとか法人の参入というのはいないです。

小野光明委員 面積的にどのくらいになるのかわかりますか、先ほどの11のうち7法人がということですが。

農地係長 具体的に個々の借りている面積は、所有面積はここにありませんので、アルプスさん、大体の面積で言えば何反分程度です。30アールとか、40アールということで試験研究のための取得ですので、今まではそうだったのですけれど、ここでアルプスファームということで生産法人にしましたので、今の時点では20ヘクタールぐらいは欲しいという希望は伺っていますので、そういう団地化できる場所があればそちらのほうへということで、今まだ、本当に計画段階でございます。

小野光明委員 そうすると、ここの流動化の面積とかには全くカウントされていないということですか。

農地係長 流動化の中には、当然面積は入っています、借りている部分については、個々の面積というのは、それぞれの基本台帳を見ないとわからないものですから。一番大きいテヅカさんについては、今、73ヘクタールぐらい借りておられます。

小野光明委員 県外ですと、特区申請という形で、有名になったのが建設会社の参入とかありますけれど。そういう特区を企業が手を挙げないといけないのでしょうか、市のほうからそういった形で参入を促すような考えは持っていますか。

農地係長 今のところは、業者などありませんので、具体的なそういう話は出ていませんが、建設業者のようなところがやるという話であれば、いずれにしても優良農地というのは農家皆さん優先で、今やっていますので、山間に近いような、遊休化しそうな所については、そういう希望があればいいと思うのですが、市のほうから特にここへ来てくださいという誘致は今のところ考えていません。

委員長 よろしいですか。

小野光明委員 その遊休化しそうな農地というのは、いわゆる中山間で、その辺の遊休化しそうな農地というのはどの辺で考えているのですか。

農地係長 いわゆる農業振興地域に入っているということが、ほとんど圃場整備が済んでいる所なので、それ以外の所なので。実際にどこの市町村もそういうふうには書いてはあるのですが、遊休地というのは、例えば片丘の平地の下あたりとか、そういう所へ行くと道が狭いとか、陽が当たらないとか、そういう場所になってしまうので、業者が見に来たときに、大きな土地改良をしないと借りられないという話になれば、若干尻込みしてしまうというのが現状だと思います。また、実際に長野県内でやっているのは、法人でそういうふうにはやっているのは、山辺ワイナリーが若干やっているというように伺っていますけれども、国の言っている株式会社の参入で、遊休農地になりそうな所へ入りたいというところで実際にやるというのは、なかなかまだ難しい状況だと思います。

小野光明委員 遊休化しそうな農地ということで、具体的に言うと、今、上野原、北小野がそうですけれど、ソバが植わっている所が、ソバがまかれなると遊休化しそうなのですけれど、それもそういう農地という考え方でいいのですか。

農地係長 もともと、上野原は高齢化等で空き地になってきまして、テヅカライスさんがあそこにソバということが入っていただいたという状況なので、あれは、もともと遊休農地の対策という形になっています。ですから、そういう所は、例えばテヅカさんがもうできないという話になってくれば、代わりの方をそちらにお願いしないと、やはり遊休化するおそれがありますので、その辺は、これからの検討課題でございます。

委員長 ほかにありますか。

永井泰仁委員 197ページの駐輪場の管理の関係ですが、放置自転車が相変わらず問題になっていますが、最近の傾向とそれから広丘の駅の西側のY字型の支柱で支えている駐輪場ですが、きのこのようになっていて、裏がボードになっているわけです。コウモリの先で突つのか、げんこつか何かで柔らかい天井をやるのか知りませんが、あれを直してもまた天井裏がぼこぼこことかなり穴が開いてしまっているものですから、何か根本的に材質か何かを替えて、広丘の駅前も順にきれいになってまいりましたので、ここ1、2年で何か抜本的に材質を替えないと。ボード系のもものでは、きれいに直してもまたすぐ壊れてしまうものですから、その辺のところをお願いしたいのですが。

商工課長 放置自転車の状況につきましては、後ほど、補佐が答弁いたします。

毎年、放置自転車の処分をさせていただいておるのですけれど、台数はまた後ほど調べまして御報告させていただきたいと思うのですが、広丘の駐輪場の関係につきましては、現在広丘の駅舎整備の関係で、今年度、東口を180台ほどの整備をするというようなことで、現在建設事業部を中心にして整備にかかっています。議員さん御指摘の駐輪

場を含めまして、いずれにしましても将来的にも台数が確保できないような状況になっておるものですから、今、庁内でも、建設事業部と我々のほうも含めまして、将来的な駐輪場確保に向けて検討をしているような状況です。破損しているそちらの踏切側の駐輪場につきましても、その整備とともに今後、その場所もどうするかということも含めまして、JR用地も含めながら現在検討しておりますので、また計画がはっきりしたところで議会とも相談しながら、やってまいりたいと思います。よろしくお願い致します。

委員長 それでは、12時になりましたので、午前中の部はこれで終了し、1時から再開いたします。1時から商工費のほうに入りますのでよろしく申し上げます。

午後12時02分 休憩

午後12時59分 再開

委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

今までの件で、なにか質問ありますか。

太田茂実委員 211ページの土地改良事業補助交付金ですけど、償還の補助だと思いますけれど、現状どういう状況か、教えてください。

農林課長 軽減補助金につきましては、昭和57年から平成18年まででございますけれど、その113件分でございます。未償還残高が8億973万4,636円でございます。その年々の償還ということで、平成19年度に關しては1億3,000万円余ということでございます。

太田茂実委員 すると、自己負担分とあわせていくらになるのですか。

農林課長 償還等を含めまして、22.5パーセントを負担していただいておりますけれど、この3分の1を市として補助金として負担するという形でございます。

太田茂実委員 構造改善をして、これだけお金を払っていながら遊休ということになると、こういう現状が結構あると思うのです。遊休農地と簡単に言うけれど、これは大変なことだなあと思うわけです。

農林課長 先ほどの松枯れのことで調べてまいりましたので、係長のほうから答弁をいたします。

林務係長 先ほど、白木委員さんのほうで立ち枯らしの関係で質問がありましたけれど、間伐の方法といたしまして、松を立ったまま枯らす、一番は伐倒して処理をしまえば良いのですけれど、どうしても地権者の方が高齢であったり、伐倒するのにお金もかかるというようなことで、腰回りから地中の根のあたりまで皮をむいて、松の木に水が上がらないような形をとって枯らしてしまうというような作業方法があるようです。このような方法をとって地権者は間伐というようなことをやっているわけですが、先ほど来、課長の話にありましており、松くい虫は枯れた木にもつきますので、市としましてはなるべく、これは所有者の方との相談になるわけですが、こういった状態で残さないように、今後またお願いをしたりしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それから、もう1点ですけど、松枯れの原因が松の在線虫ということで、市の中で枯れた木があるわけですけど、そのほかに少し出ているというようなことを課長が先ほど御答弁申し上げましたけれど、確認をしましたところ、塩尻市の中ではこういった線虫等で枯れているものはないということです。ただ、庭木等でもぐり貝殻病というような虫がついて枯らすようなものはあるようですけれど、この間1件ですか、そんなもので枯らされている所はありましたが、これは特に感染等、蔓延的にしていくものではありませんので、線虫によって枯れたものはないということ

で、よろしくお願ひします。

委員長 ほかにありますか。

太田茂実委員 ブドウの棚の新設、更新で48ヘクタールと出てきているのですが、逆にこれは、棚の、どうなのですか、内容は。

農林課長 申し訳ございません、ちょっと内容が。

太田茂実委員 ブドウ棚の新設、更新で24.8ヘクタールのブドウ棚を造ったのですね。逆につぶれているのは棚が。そういったことの内容を把握したいなと思っているのです。

農林課長 私どもは、統計上では全市の改廃というものを、結果として何ヘクタールが栽培されているということではつかんではおりますけれど、その年に実際に廃園になったといいますが、そういったものについては個別につかんでおりません。

商工課長 午前中に2件ほど数字の中で御報告したい点を報告させていただきます。放置自転車の台数につきまして御質問がありましたが、昨年は154台、5月と10月に整理させていただきまして154台。塩尻と広丘の割合なのですが、塩尻駅のほうがそのうち2くらいで、2対1の割合でございました。

もう1件、シルバーの公共事業の関係のお話がありました。シルバーのほうでは公共と民間と一般家庭、あるいは独自事業等の仕事をやっているわけなのですが、そのうち、公共関係が事業全体の23パーセント、金額で9,300万円余でございますので、御報告させていただきます。以上です。

委員長 ほかにありますか。

〔「なし」の声あり〕

委員長 それでは、引き続き商工費のほうに進まさせていただきます。説明を求めます。

商工課長 決算書の218、219ページをお開きいただきたいと思います。また、説明資料のほうは54ページ以降にございますので、よろしくお願ひいたします。

7款商工費につきましては、商工業の振興、あるいは企業立地の促進、産学公連携の推進、また塩尻インキュベーションプラザの運営管理、木曾漆器の振興、中心市街地活性化の推進、観光事業の推進などに取り組んでございまして、総額で22億541万円余でございました。これにつきましては、前年度対比10.5パーセントの減でございます。以下、主なものにつきまして決算書に沿い説明をさせていただきます。

2目商工振興費のうち、商工業振興推進事業でございまして、企業立地によります工場用地の取得、あるいは工場等の設置や受発注支援、人材能力開発の支援等の支援でございまして、合計107件、7,919万828円でございました。

1ページをお開きいただきまして220、221ページを御覧いただきたいと思います。上から2つ目のポツになりますが、駐車場事業会計貸付金1,000万円。駐車場事業の経営安定に対する貸し付けを行わせていただきました。その下の中小企業融資あっせん事業でございまして、中小企業の金融支援といたしまして金融機関と連携して低利率によります融資あっせんに取り組んでございました。総額13億114万円余を預託いたしまして、その保証料4,819万円余となったものであります。

その下の工業団地維持管理事業につきましては、市内5カ所の工業団地の維持管理に伴います経費でございまして、その下の商工団体活動支援事業でございまして、塩尻商工会議所へ1,437万円余を補助させていただいております。

す。企業の経営革新や受注確保のため経営技術相談や新たな企業化への経営に向けておりますアドバイス、連携しております。その下のテクノネットワーク形成事業でございますが、テクノコーディネーター2名を配置して取り組んでおります。870万円余であります。

その下の企業立地推進事業でございますが、今泉南テクノヒルズ産業団地の企業誘致に伴います費用でございますが、21区画中、15社に20区画の分譲、あるいは定期借地として活用していただいております。今年度に入りまして4月末でありましたが、最後の1区画も定借で契約が取れまして、一応すべて完了したというような状況でございます。新産業団地開発調査委託料220万5,000円につきましては、そういった今泉の進捗に伴いました次期の産業団地に伴います調査委託料でございます。用地取得費につきましては、6区画定借を行っているわけなのですが、その定期借地料の1,765万円余を土地開発公社に支出したものでございます。

一番下になりますが、テクノガーデンシティ推進事業473万6,000円。これにつきましては第二次産業振興ビジョンの具現化に向けまして、企業の技術の交換、人材育成、あるいは塩尻インキュベーションプラザの事業などの推進プロジェクトに交付しているものでございます。473万6,920円でございます。

1ページおめくりいただきまして、222、223ページを御覧いただきたいと思っております。まちなか再発見事業でございますが、その中の、大門、広丘商店街の活性化を図るためそれぞれの活性化のイベントの補助といたしまして、商店街活性化事業補助金240万円。あるいは、ハッピーハロウィーン開催負担金といたしまして、130万円を負担させて、支出させていただいたものでございます。

塩尻インキュベーションプラザ管理諸経費1,789万円余でございますが、昨年度から本格的に稼働いたしました当プラザの管理運営費といたしまして支出させていただいたものでございます。御案内のとおり、組み込みシステム産業の拠点といたしまして、信州大学、あるいは長野高専などとの連携によりまして人材育成、企業、事業組織に向けましたビジネス支援等の拠点といたしまして取り組んでまいりました。

3目の木曽漆器振興費でございますが、全体で9,181万4,790円を支出させていただきました。木曽漆器振興対策事業といたしまして、木曽漆器振興対策事業補助金623万円でございますが、木曽漆器工業協同組合、あるいは木曽漆器工芸師会、木曽漆器生産組合、後継者育成奨励金、あるいはグループ育成の補助金等に伴います補助をさせていただいたものでございます。

その下のハブ・ファクトリー運営補助金でございますが、文化財修復や新製品などの開発に取り組みます事業の運営を補助させていただいたもので、131万4,000円余を交付させていただいたものでございます。第40回漆器祭の開催負担金といたしまして301万4,000円を支出させていただきました。その下の地場産センター運営補助金4,000万円、あるいは貸付金の4,000万円につきましては、それぞれ地場産センター運営の支援でございます。3目まで、以上でございます。

観光課長 続きまして観光になりますが、7款5目の観光費について御説明いたします。ページは224、225ページを開いていただきたいと思っております。なお、決算の説明につきましては55ページとなりますのでお願いします。平成19年度の観光費の決算につきましては、1億4,822万円余となりました。

それでは、項目別に主なものを御説明させていただきます。226、227ページをお開きいただきたいと思っております。観光振興事業から御説明いたします。印刷費であります。これは誘客用のための観光パンフレットということでは376万2,000円余であります。また、新聞、ラジオ等マスコミへの宣伝費としまして112万6,000円

余ということになります。それから、観光振興ビジョンの推進のための観光協会との連携を強化していく戦略的なこととなりますが、観光振興を図るための協会への事業委託料としまして1,720万円余であります。そのうち、84パーセントは職員の、あるいは臨時職員の人件費に当たります。残りの16パーセントがイベント等の事業費の委託をしたものです。

それから、ならい荘への運営貸付金、これは1,500万円ということでありまして、それから経営の安定を図るための増資であります。これの1,500万円は昨年行ったところであります。これに基づきまして、持ち株は402株、総額で2,010万円ということになりました。観光振興事業費総額で5,229万2,000円余ということになります。

次に、来訪者が安全で快適に楽しんでいただくおもてなしの心であります。その1つになります観光施設の維持管理費であります。主なものは施設内の観光施設の営繕修繕62万2,000円余。それから、市内にあります7カ所のトイレ、これの清掃関係ですが、89万2,000円余です。それから、みどり湖、あるいは周辺の管理委託ということで261万円余ということになります。それから、みどり湖の花公園、あるいは小坂田公園等、公園の管理委託ということで149万9,000円余ということになります。それから、みどり湖へのヘラブナの放流ということで37万2,000円余を支出したところであります。総額で902万8,000円という決算でありました。

次に、広域観光を通じ、他地域との情報の共有化を図り、各観光団体とも連携し、効果的な情報発信や誘客を図るということをするための観光振興事業の負担金。事業運営のとおりであります。すべてが負担金ということになります。主なものは、アルプス関係の8団体で構成します広域誘客事業を実施する日本アルプス観光連盟の負担金59万円あります。228、229ページをお開きいただきたいと思っております。県営の空港であります。利用促進協議会の負担金が130万円。また、本市が事務局をもちます3市1町2村で構成する日本アルプスサラダ街道協議会が100万円。それから、中津川市、本市、木曽郡町村で構成する木曽観光連盟の負担金が278万7,000円あります。それから、木曽広域連合で作りました看板、公共サインであります。これらに関する償還も含めた負担金であります。304万4,000円ということです。それから、権兵衛街道活性化協議会の負担金であります。これが50万円ということでありまして。また、県が実施しておりますキャンペーンであります。信州道楽というキャンペーンであります。これの負担金が36万9,000円です。負担金総額で1,076万8,000円余という決算となりました。

それから、既存の市民イベントの充実、あわせて市民が楽しむ機会を創出し、誘客の推進を図るといような、また、地場産品のPRを推進し消費拡大を図るといようなことで行いました観光振興イベント・生涯学習等推進事業であります。イベント等に係る負担がほとんどということになります。

主なものは、平成18年は災害のため中止となりましたが、夏の市民フェスティバルであります玄蕃まつりの負担金450万円。それから、高ボッチで行われます高原観光草競馬大会、この負担金といたしまして400万円。また、夏の風物詩であります小坂田公園の納涼花火大会の負担金が50万円。また、いま、今年も行っておりますが、ブドウの消費拡大につなげるための塩尻ぶどうの里秋まつりの負担金が60万円。総額で、1,045万円余という決算となりました。

また、いこいの森および塩嶺王城パークラインの環境整備を進め広域観光を図るための、塩嶺高原地域整備関連事業であります。いこいの森管理委託料186万3,000円。それから、2段書きになっておりますが、塩嶺王城

観光開発協議会44万円、また、塩嶺王城パークラインの共同管理負担金であります。これがそれぞれ44万円、また13万円ということになります。これは、辰野町、岡谷市、本市と協力しております塩嶺王城協議会の負担金ということになります。総額で334万3,000円余という決算となりました。

それから、集客拠点などのイベントにより地域ブランドの推進を図るための観光資源ブランド化推進事業であります。総額で464万2,000円余となりました。

230、231ページをお開きください。市内の名所あるいは特産品を題材としました5種類のデザインによります切り絵、絵葉書の原画作成委託料50万円であります。それから、ワインブランディングの向上、消費拡大を目的といたしましたワイナリーフェスタ2007が2日間、延べで2,100余の参加がありました。これらに伴って一緒に行いましたヌーボーワインフェスティバル。これらにかかる経費、それから、東京青山会館におけるマスコミ、あるいはレストランのシェフ、流通関係者等を招聘いたしまして実施したところの、ワイナリーフェスタIN東京という、どちらかというプロ向けの、紹介するイベント等、それから一般消費者を対象としましたカガミクリスタル東京支店で開催した、ワインのある食卓、木曾漆器とクリスタルガラスというようなイベントの共催であります。いずれにしても塩尻ブランドのイメージアップにつなげ、販路拡大を図ったものであります。これらのワインブランド戦略推進負担金といたしまして270万円。あわせて464万2,000円余の決算となりました。

次に、塩尻駅前のゲートウェイプラザ整備事業であります。これは観光振興ビジョンに基づきまして市内の観光案内と塩尻ブランドを代表するワインや漆器の展示販売を通じて地域ブランドの情報発信を図る施設といたしまして、イベントハウスの購入をしたところであります。600万円余ということであり。また、その設置に伴う上下水道の接続工事150万円、それから、運営関係で観光協会に委託しました委託料としまして207万4,000円。総額で968万2,000円余という決算となりました。

なお、イベントハウス購入事業につきましては、県の地域発元気づくり支援金400万円の補助を受けて実施したところであります。

また、これも環境ビジョンに基づきまして、桔梗ヶ原ブランド構築整備事業であります。これらにつきましては駅周辺、特に平出を含めた周辺の整備を図るための調査といたしまして100万円。また、国道19号線地点表示2カ所ありますが、運転免許センター東を桔梗ヶ原東に、また、桔梗ヶ原北をサラダ街道口と、それぞれ名称変更、さらにローマ字併記による高輝度の白にし、より見やすくしたということであり。また、東口の看板内容が周辺の実態にそぐわなくなってきたため、また、これには櫛川地区も今まで記載がありませんでしたので、それも含めて整備をいたしたものであります。151万7,000円余ということであり。合計で251万7,000円余という決算となりました。以上で観光費の説明を終わります。

農林課長 先ほど、太田議員さんから質問がございました。廃園の面積でございます。平成9年と平成19年で比較をした場合でございますけれども、平成19年についてはブドウ全体では260ヘクタールということで、平成9年には273ヘクタールございまして、13ヘクタール減ってございます。この間に、私どもの事業の中で49ヘクタールを整備させていただいておりまして、うち、約17ヘクタールが新設でございます。そういったしますと、この10年間で減少分でございますけれども、ブドウ全体で30ヘクタールという数字でございます。

委員長 災害復旧費になります。

農林課長 それでは326、327ページをお開きいただきたいと思っております。11款災害復旧費で、1項の農林水

産施設災害復旧費でございます。決算額でございますけれど2億6,673万1,902円ということでございます。

1目の市単の農業施設災害復旧費でございます。151万2,525円でございますけれど、これにつきましては昨年7月13日でございますけれど、台風4号による出水等がございます、奈良井川の水系でございますけれど、土砂上げ等の重機の借り上げということでございまして、7件で143万7,450円でございます。その他、工費用資材でございます。

続きまして、2目の市単林業施設の災害復旧費でございますけれど、決算額1億3,236万8,877円でございます。うち、繰越しとなっていたものが7,864万8,150円でございます。内容につきましては、平成18年7月の豪雨災害によります林道等の災害箇所の復旧工事でございます。重機借上料550万円余、それから、災害復旧工事27カ所。これにつきましては工事請負明細の11ページを御覧いただきたいと思っておりますけれど、みどり湖の法面の補修工事等ほか27カ所でございます。うち繰越しも9件を含んでございます。補修用資材について153万円ということでございます。

続きまして、328、329ページをお開きいただきたいと思っております。3目の農業施設災害復旧費でございますけれど、167万4,000円でございます。これにつきましては、やはり平成18年7月の豪雨災害の繰越しでございます、東山の犬飼沢の工事をさせていただいたものでございます。工事明細については13ページでございます。

それから、4目の林業施設の災害復旧費でございますけれど、決算額が1億3,117万6,500円でございます。これは、平成18年7月の繰越し分ということでございまして、公共災害という形の中で激甚の指定を受けまして、高補助率の中で事業を実施したものでございまして、監理委託料が520万円余。5カ所でございますけれど、林業コンサルに委託したものでございます。災害復旧工事でございますけれど、1億2,500万円余ということで、宗賀の林道の尾沢線ほかの5カ所の工事でございます。以上でございます。

委員長 それでは、質疑を行います。委員より質問ありますか。

中村努委員 223ページのテクノガーデンシティからずっとなのですが、信州TLOからSIPの組込みシステムのプロジェクトなどの具体的な成果があったら御紹介いただきたいということと、インキュベーションプラザの入居状況と、それぞれの入居者の経営状況といいますが、そういうことがわかたらお願いします。

商工課長 はじめに、信州TLOの関係でございますが、信州TLOは大学技術移転法に伴います、いわゆる信州大学と長野高専とで成り立っております大学技術移転の株式会社でございます。現在、SIP、インキュベーションプラザで連携してやっております相手方につきましては、信州大学と長野高専がほとんどでございまして、そういった中での連携事業として取り組んでおる状況で、研究事業、あるいは大学等に伴います人材育成、そういった点で成果を出していただいております。連携の中で促進しております。

SIPの組込みシステムのプロジェクトの負担金の状況なのですが、まず一番大きいのは、毎年といいますが、平成19年度はビッグサイトで執り行いました11社、アヴァシスも含めて12社ですか、が東京のビッグサイトで中央で技術の発信をする、あるいは、事業活動をPRするというようなことで取り組んできた事業でございます。そのほかには、それぞれ常に行われております講座、人材育成に伴います講座だとか、研究事業、そういったための支援をさせていただいております。当然ながら、中に入っております入居企業の皆さんもそういった連携事業の中で、仕事も見出したり、あるいは、例えば、1社ではなかなか見出せないような事業を、SIPに入らせていただいたことによって技術と技術がお互いに補完しあって新しい事業を創出できるというようなことをいたしております。何よりも

良いのは、人材育成をS I Pの中でやっているということで、社で足りない技術を補完できるというものもそうなのですが、他から見ていたときに、1社で事業展開をするというと、なかなかメーカーとか自分のビジネス取引相手のほうへ向けて発信できないのですが、社の持つ技術を、塩尻のS I Pに行けば組み込みをやっているよ、そこに入って頑張っているよということアピールして、社の技術も発信できているといったような状況でございます。

大きな企業というのは、議員さん御存知のように、そんなにあるわけではなくて、ほとんどが小規模の、生い立っている企業でございますので、1社では、例えば先ほどのようにビッグサイトあたりで大きなフェアには参加できないのですが、S I Pということの中では一緒に活動できるとか、あるいは、ビジネス相談もできるとか、そういった機会に恵まれている状況でございます。

中村努委員 インキュベーションプラザについて、入居状況は、

商工課長 本年度、1社、2社ですか、動かれた方もいますが、現在の入居状況は13社入っております、満室の状況であります。

中村努委員 そうすると、頑張っているのはわかるのですが、まだ世に出た製品なり、技術なりというものは、特段のものまでは行ってないということですか。

商工課長 それほど世の中に大きく知られているものはないわけですが、当然、こちらのほうでも事業をやっているわけですので、仕事は何とかやったりして、あるいは、メーカーさんのお手伝いをしてやっております。先ほども言うように、ここに入って仕事ができきているというものもありまして、御案内の市内のアドホックでしたか、子どもたちの居場所、あれは、入居企業ではなくて県下のほかの所の企業が中心になってやったのですが、そのお手伝いの仕事もやらせていただいているとか、あるいは、大学の出席の状況を確認できるようなソフトの部分はこの中の企業が請け負ったとかですね。プロジェクターとかプリンターとか、色合いというものがあるわけなのですが、その色合い調整の部分の仕事をサポートしてやらせていただいているとか、そういった部分では、中の企業も仕事としては取り組んでいるということでもあります。

森川雄三委員 今の関連ですけれど、インキュベーションの形の中で、3年でしたっけ。5年でしたか、3年。予定的にはあと1年くらいですか。そんな中で市内へ残りそうな企業というのは、だいたい把握できそうですか。

商工課長 3年が入居企業の原則として、延長で5年ということとさせていただきます。13社の皆さんが全社市内に残って仕事が展開できるかと言ったら、なかなかそういうところまでは行かないかなあというような気もしますけれど、現在の状況の中では、今回の、例えば、工業団地のアンケート調査の中でも、1社ほど市内に場所を探したいとかいう企業もあることはあります。では、どれだけ残って、塩尻市で仕事ができるかと言いますと、今活動していただいている皆さんの仕事の出来具合とか、あるいは我々が使命として取り組んでおります、この地域から組み込み産業のシステムに取り組んでおります産業拠点というものを表にどれかで発信できるか、そういった使命化された業績の中で今後出てくるかと思いますが。なかなか、では今すぐ飛び立って市内に構えるというところには、まだ至ってはおりません。

森川雄三委員 いずれにしても施設を造って、全国からそういう方々を迎え入れる。それに対する経費といいますが、といったものは少なからず市が負担をしていくということには変わりはないわけですね。そんな意味からしたら、やはり、ある程度、100パーセントは無理かもしれないけれど、できるだけ塩尻市に拠点を構えるような企業に育てていただきたいと願うわけですが。そこら辺の指導的なものも、いわゆる入居当初に、何らかの形で企業とい

いますか、その方々にお願いをするというか、入居条件とまではいかないかもしれないけれど、そこら辺も必要ではなからうかと思えますけれど、その点はいかがですか。

商工課長 議員さん御指摘のとおりもっともございまして、入居企業の面接というのですか、調査、ヒアリングをさせていただいたときには、一応、努力義務というような形で、こちらで入居、卒業のあとは、市内に残って企業展開をお願いしたいというようなことは、お話はさせていただいております。事業の中で皆さんがなかなか難しいというのが、こちらに東京、神奈川、愛知、石川から今入っていただいておりますけれど、長野県内もそうでございますが、なかなかそれをできる人がいないというのも実態の中にはありまして、ある面では、Iターン、Jターンではないですが、東京のほうからもそういった技術者が、40歳過ぎの方がこちらのほうへ入ってきていただいて、来ていただいていると。そういった部分では、雇用の部分もそうですけれど、組み込みの特殊的なエンジニアの皆さんが、仕事の場も確保できる。いずれにしましても、議員さんがおっしゃいます経済効果というのですか、これからの産業として何とか組み込み産業をこの地へ集積して、この地の中で業績を残していけるようにということを、今、取り組んでいる段階でありますので、さらにそういったような成果を出していきたいと思えます。

一応、現段階では、入居企業だけではなくて、入居企業と取引のある企業の方も出入りしておりますので、そういった部分でも仕事の広がりが出てきていると言えるかなと思っております。今後、さらに努力しながらやっていきたいと思えます。

白木俊嗣委員 聞いていれば、なんだかんだとうまいことを言うが、実際に売ってそれがものになるかというのが一番心配なのです、私は。それで、いま見ていると、地場産センターの関係で運営費だ、補助金だとか、その下の運営貸付金というものがあるけれど、この補助金については前回もやってみたのだけれど、この運営貸付金というのは、一括で4,000万円を出してしまうわけですか。

商工課長 一応種別に分けて、2回にわけて交付は、貸付金は1回で交付させていただいております。

白木俊嗣委員 貸付金は1回ですか。

商工課長 4月の頭に貸し付けさせていただいております、翌年の3月ですか、年度末には一括して返していただいております。そういう状況でございます。

白木俊嗣委員 貸付金というのは、状況に応じて貸し付けるのが本来だと思うのだけれど、そういうものではないですか。これを見ると、木曽漆器産業の活性化を図っているというけれど、活性化は毎年図られているけれど、そんなに一遍に出さなくても、その状況を見て貸付金でも何でも出して良いような気がするのだけれど。この上を見ても、漆器振興事業補助金というものもあるけれど、これは、こちらとはダブってはいませんよね。見ていると、産業の補助金というか、地場産業というのは漆器しかないと思う。その中で、何だかダブっているような気がするのだけれど。

商工課長 今回、本議会で御報告させていただいておりますが、手元があれば御覧いただきたいと思うのですが、地場産センターの平成19年度の報告書を上げさせていただいておりますが、その19ページの所に借入金というものを示してあるのですけれど、貸付金がいわゆる短期借入金、当期の借入額4,000万円とありまして、返済額4,000万円、残額0。これが貸付金でございまして、補助金はあくまでも別にその運営補助といったことで交付されております。

中の売り上げ状況は、御覧いただいた内容のとおりなのでございますが、木曽漆器の振興は最大ミッションで地場

産センターが引き継いでおります。そのほかに、ならかわ市場の売り上げもたいへん好評で、ならかわ市場のほうは一方伸びてきておるのですが、地場の産物のPRとか、そういったものも取り扱っております、木曾漆器のほかに地場のものもPRしていると。最近では、合併以降はワインを置きながら取り組んでおります。

白木俊嗣委員 ワインだとかいうものは、あとから取ってつけたような話だから、本来は地場産だと思う。その中で、地場産の売り上げが増えたとかいろいろ言うけれど、それは全部付録だと思う。本来で行けば、私たちが想像するには、地場産センターというものは木曾の漆器を中心に考えるべきであって、そのようなものは売り上げが増えた、減ったというものではないと思う。一括貸していると言うけれど、活性化を図っている、業績が上がってきたといえ、貸付金だって年に一遍で貸し付けないで、状況を見て貸付金というものは貸し付けるべきものだと、私は思うのだけれど。ただ、皆さんの話を聞いていると、一括を予算で認めたからといって、一括でぼんと出してやるようなことをしていたのでは、例のならい荘と同じになりはしないかという心配があるのです。

商工課長 現在の運営状況でありますけれど、先ほど御覧いただいた所にも載っているのですが、残債というのですか、今年度でふるさと融資のほうの貸付けしたものは終わったのですが、まだ県のほうで延長させていただいております高度化資金とか他からの借入金が3億円ほどございます。そういったような中であるのですが、何とか経営状況を改善しながら、議員がおっしゃるように木曾漆器を中心にPRしていくということもしながら取り組んでおるのですが、なかなか貸付資金がなくて、それをまわして運営していけるかどうかという、そういったような残債もある中でなかなかできない。その中で、4,000万円を貸付けさせていただきながら地場産センターを何とか運営しているような状況でありまして、いずれにしましても一番最大のテーマの木曾漆器の振興を図るといようなことは、数字としましては、先ほどの他の地場産物の売り上げよりも若干落ち目でもあるものですから、そこら辺だけは何とか強化しながら取り組んでいきたいと、そんなことでやってきてございます。

森川雄三委員 白木さんの質問に、私が答弁ではないけれど、するのはおかしいけれど、これは、いわゆる地場産センターの補助金、貸付金というものは、元来、当時の村の時代から持ち込んできているものなものですから。これが木曾漆器の振興としてこの中へ、はたして、組み込んでよいのかというと、私にすれば、これは少し疑問ではないのかと思うのです。これは、建物自身を、いわゆる造ったときの償還の場がまず1つあるということと、運営をしていくために、やかたを運営してきたときのいわゆる運営資金というものがなくて補助を出しているということ。ほとんどが償還なのですよね、この4,000万円は、借金。1つは貸付けたものがそのまま残っていて、帳簿的にも4月から3月まででお金が動いている。村の時代から貸付けて、そのまま動いている。それが結局戻らないわけです。いま言うように、ここで稼いでこれを消していくとなると、かなり大変なことだと思うのです。それが、木曾漆器の振興の中で稼いでいると言われると、これは私としては少しおかしいのではないかと思います。木曾漆器振興のためにやっています、といったように中では、市場でも当然農産物も売っており、これは、塩尻市の農家が、50軒か60軒か知らないけれど、持ってきていますよね、あそこへ。同時に木曾郡下でもいろんな生産物を持ってきて販売をしているわけです。ワインだって持ってきて販売をしているわけです。漆器産業だけの振興のための建物ではないということだけはわかってもらわないと、困るのではないかと、私は思う。そこら辺は、どういうお考えか、部長いかがですか。

経済事業部長 そもそも木曾地域地場産業振興センターは、木曾地域の、まさに字のとおり地場産業を振興していくということですから、基本的には、私は漆器産業の、あるいは、漆器産業を中心とした地域の産業をどうしていく

かということで財団が成り立っているわけであります。それで、県知事から許可をいただいておりますので。主たるこの財団の目的というのは、定款にももありますとおり、いわゆる木曾漆器を中心とした地場産業と明確に謳ってありますから、財団の目的はそういうことだろうと私もは思っております。したがって、この木曾漆器振興費の中に補助金と運営費の貸付金を盛り込んでいただくと、こういうことでございます。

現実には、では地場産センターの中でどういう事業がやられているか、これは議員、もちろん御存知だと思いますけれど、財団でございますから当然、いわゆる公益事業ということではあります。ただ、公益事業の割合というものが、売り上げにどれだけ寄与しているかということ、やはり10パーセントぐらいしかない。あとは、現実には地場産センターのあそこにいるような物産を売っていただいたり、漆器を取引したり、あるいは農産物を売ったり、ワインや産品を売ったりしているものが、売り上げとして3億数千円計上されているわけでございます。

そういう中では、財団としての役割というのは、人材育成でありますとか、あるいは、漆器の新しい市場の開拓でありますとか、そういういわゆる公益事業にかかわっている面と、それから、法人として自分たちが公益事業を支えていく、あるいは財団を支えていくために物品販売をして収益を上げる。こういう二面性を持っております。

先ほど商工課長から申し上げましたとおり、では売り上げの3億数千円の中のどのくらいを漆器で占めていて、どれくらいが漆器以外のものかと言いますと、残念ながら、本当は漆器のほうの売り上げが多いほうが良いのですが、圧倒的にお土産だとか、いわゆる漆器以外の産品の売り上げのほうが大きいののが現実であります。そういう意味からして、財団の目的と現実に財団を運営していくためにお金を稼いでいる部分は、少し現実的には違うということとあります。その辺が、体質が少し変わってきているのかなという感じはいたしますが、いずれにせよ、目的はそういうこととあります。

森川雄三委員 考え方とすれば、それで良いのだけれど、要は3年も経ってまだまだこのような、毎回同じような質問というか、それが出てくるわけですね。だから、合併債もあることですし、できれば3億円くらいのものは一遍に償還ということで決着できるような1つの方法というものがないのか。決して甘えるわけではないけれど、これは当時の、十数年も前のひとつのいきさつからずっといわくつきの因縁があるわけなのです。それが、未だに9,000万円だなどという数字を見ると、誰が見てもびっくりします。4,000万円、4,000万円だなんて。これは現実にはあるので、仕方がないので。何か良い方法で少し、早いところ決着ができるような方法を考えていただければありがたいなと思うのですけれど。

経済事業部長 私どもも合併に際しまして、例えば合併特例債を使って、今の財団の持っている高度化資金等の借金が3億円ほどあるのですが、それを合併特例債によって償還をするようなことが、例えば寄附行為で起こすというようなことができないかどうか、自治省といいますが、当時の総務省に確認をしたりしましたが、なかなかそういう処置が、特例債をもってしてもできないということでございましたので、今の状態を継続させて借金を償還していく。これは金利がつかない借金なものですから、おかげさまでそういう意味では、借金をしていてもきちんとこういう形で返済財源を補てんしていかざるを得ないというのは宿命でございますので、今の財団の運営の中で借金返済に現実に回らないということとありますから、こういう運営の補助金というものは今のところは毎年毎年支出せざるを得ないというふうを考えております。

ただ、財団法人法の改正がこの12月でございますので、先ほど申し上げましたとおり、公益法人といわゆる公益事業のほう为民間事業より少ないものですから、おそらくこの5年間で一般法人にならざるを得ないと思います。そう

いうところに至ったときには、資産を、最悪の場合は処分していくというような局面にも、もしかしたら立たざるを得ないかもしれない。その辺を抜本的に解決していかないと、公益法人法が適用されるような形になったときには、少し借金を減らしていくというような方向になります。例えば、変な話ですが、それができるかどうかわかりませんが、土地建物は、例えば公共で買い上げて借金を減らしていくというような方法が取れるかどうか。その辺は少し考えないといけない局面もあるのではないかと。今のところは、あと5年ぐらいすれば、借金が相当減ってまいりますので、借金が減ったところで通常の。今、経営形態そのものは、単年度では多少の黒字は出ておりますから、借金がなければ普通の状態と言いますが、平態の運営はさほど心配なことはないというふうに思います。

白木俊嗣委員 こうして決算なり予算なりに載ってくると、この項目を見ると、木曾漆器の振興事業などというもののだから。こういうものを一般市民が見ると、そんな説明では理解できませんよ、普通は。やはり、負の部分が残っている以上、どうしてもいなければ民間に払い下げるとか、何か手を打って、少しでも売り上げになっていくためには思い切ったことをしなければ。本来は漆器振興だなどと言っても、実際には漆器以外のものが全体の売り上げの中では多いなどというのは、誰が見ても理解できない。みんなが理解できるような方法を取っていかねばまずいと思う。

経済事業部長 正直に言って、民間に払い下げて民間で買っていただいて、借金がチャラになってやるというのであれば、そういう選択肢もあると思います。ただ、現実には、あの建物やあの土地を売却して、今の借金が返っていくかという、とてもそういう状況にはないと思います。だから、こういうことを続けていかざるを得ない。これは、資産としてこちら側が受け取ったものでございますので、これは少なくとも今まで村が続けてきた借金の返済の支援というものは続けざるを得ないというふうに思っております。

先ほど申し上げましたとおり、その借金が減ってきて、本当にこの財団が必要か否かというようなところにましましたら、いくらでも売却をして、公益部分は別のところで担うというような選択肢も将来的にはあり得るかなということでもあります。

永井泰仁委員 231ページの塩尻駅前ゲートウェイプラザ整備事業ですが、7月から四千何かが来ているということですが、この運営とか本当の目的はどの辺なのか、少し説明してくれませんか。

観光課長 それでは、ゲートウェイ整備事業であります。今言われましたように昨年の利用者数が4,422人ということでもあります。これは、目的というのは観光振興ビジョンのほうでうたわれていたことではありますが、駅前という利便性を活かしながら市内の看板案内もいたしますが、市内にあるブランド、特にワイン、漆器を中心としたブランドをここから外に発信していきたいと。特に、交通の要所というようなことで、ビジネスの方々もだいぶ洩候いたすというようなことでもありますので、そういうところも含めて情報発信をしていきたいということでもあります。

また、今の交通の要所ということでは、実は最近、ここ3年くらいですが、塩尻駅でバスを降りて、そこから他の観光地に行くということで、非常に増えております。これが、昨年11月頃から統計を取ったのですが、六百何台来ております。毎朝、3台4台くらいは来ておりますが、その人たちがあの前を通っていくというようなことで、そういうところから、買ってもらえるかどうかはともかくといたしまして、市内にこういうものがあるということを宣伝していきたいと、そういうことでもありますので、いずれにしましても、結論としましては、あの地点から外へ向かって情報発信をしていきたいということでもあります。特に、12月からはワインの販売もできるというようなことになりましたので、買っていただきながら情報発信ができるということも出てきましたので。まだ昨年は知られてはい

なかったのですが、ここ新聞でも報道されておりますけれど、今年の前期といえますか7月頃までの数字から見ますと、非常に伸びているということがありますので、これからもう少し期待をしながら情報発信をしていきたいと。そういうことで今、進めております。以上です。

永井泰仁委員 宣伝力も徐々に、こういうところが1つの拠点施設で上がってくるのですが、どうもまだ施設的に中途半端だというような感じを私は持っているものですから、やるのならもう少し徹底して、充実してやって欲しいなど。これは要望ですけれど、本当に塩尻の駅前で場所も良いし、外から来た人にPRするにはうってつけですが、その割には規模的にまだ小さいというような気もある。もう少し内容も徹底して、本当にゲートウェイのこのところをメインに1つの発信でやるのなら、さらにここを充実させたほうが、私は良いのではないかと考えています。そういう要望です。

中村努委員 227ページのならい荘の関係なのですが、平成19年の決算で単年度685万円の赤字で、累積で3,326万円の赤字になったということで、これは、出資金を決めたときに出していただいた3カ年の計画と、だいたい予定どおりきていると思うのですが、ここにも書いてあるとおり、平成20年度があともう500万円赤字を削減しなければいけないという、大変な正念場だと書いてありますけれど、もう平成20年度は半分過ぎましたが、どんな状況か。多分ないと思いますけれど、いわゆる債務超過で銀行から融資を受けられない状態というのは、現在はないということで良いのか。

観光課長 2点についてお答えします。まず債務超過については、それはありません。現在も自分たちで借金しながら運営しておりますので。

それから、現在の運営状況であります。8月末の時点でありますけれど、昨年に比べまして今370万円ほど増加しております。これから秋に向かってどのくらい出るか、まだ見込みははっきりわかりませんが、9月の連休、10月の連休はほとんど埋まっているということと、それから、卓球の合宿ですか、これが大きなものが入っているというようなこともあります。そういうことで、9月は少し期待をしているところでありますが、いずれにしましても5月と8月、特に8月につきましては260万円という、昨年に比べて伸びておりますので、当然経費もかかりますが、売り上げていきますと大変伸びておりますので期待をしているところであります。いずれにしましても、3年計画を立ててあります年でありますので、この辺のところはぜひ頑張りながらということで、今、打ち合わせをしているところであります。また、それにつけても、これから少し宣伝というようなことももう少ししなければいけないということで、今、計画を立てているところであります。またぜひ御協力のほうをしていただければありがたいと思います。

小野光明委員 細かい部分になると思いますが、229ページの塩嶺高原地域整備関連事業の関係ですが、いこいの森の駐車場の所に照明があるのですけれど、これはソーラー型の照明になっているのですけれど、ほかにもこういったものがあるかと思いますが、いわゆる電位の関係が弱くなると、夜うまく光らないというような状況があるようなのですが、せっかく省エネといいますが、地球温暖化対策でそういったものを設けても、その後傷むというので、なかなか修繕が進まないというふうに聞くのですが、どうなのでしょう。

観光課長 情報を持っていないかもしれませんが、それらにつきましては早急に調査して、改修できるものであれば大至急対応いたします。

小野光明委員 わかりました。対応はして欲しいのですけれど、どうもバッテリーの関係が高いというようなこと

も聞いているのですが、それでもやっていただけるのでしょうか。

観光課長 そういたしましたら、それも含めて、どういうほうが効率が良いかも含めて調査もしながら、当面、もしいけなければ、採用できるものはしていきたい。よろしくお願いします。

小野光明委員 必要な照明ですので、地元の人に聞きますと、夏場は、トイレがあつたりして悪さをする若い男女がいるということですので、ソーラーが駄目なら必要な照明ですので、電気にするなりしてぜひお願いしたい。

観光課長 わかりました。大至急にそれらも含めて検討したいと思います。よろしくお願いします。

委員長 ほかにありますか。

中村努委員 災害復旧のほうまで進んだので聞くのですが、非常に繰越が大きくなってきていますが、これは市の仕事ではないのですが、ある県の仕事で災害復旧をやっている業者から少し聞いたのですが、どうも工事の発注が冬場に来て、結局積雪があつて手が付けられなくて翌年度に回ってしまうというような事情があつたように聞いていますが、市の災害復旧では発注の時期とか、そういうものはうまくいっているのでしょうか。

農林課長 たまたま今回、決算の中で載せさせていただいているものも、実は、繰越になった内容についてはやはり工事が後半にずれ込んだということがございます。たまたま、補助対応の部分でございますけれど、査定が終わったのが12月くらいというようなこともございました。それから工事発注というようなことで繰越が増えたということもございますけれど。私どもも、災害ですので、復旧にすぐ手が付けられれば良いのですけれど、なかなか事情が許さない部分もございますので、できるだけ工事のほうについては、今回の柿沢ですか、ああいった所についても早く対応してほしいという部分もございますけれど、できるだけ早期の発注に心がけていきたいというふうに思っております。

小野光明委員 関連で。災害復旧の繰越額は、平成18年7月の豪雨災害に関するものがほとんどということの良いですか。

農林課長 決算書の中で申しますと、326、327ページにございますが、市単の農業施設災害復旧に関しては平成19年7月の台風によるものでございます。そのほか林業施設、それから補助対応分に関しては平成18年7月の豪雨災害によるものでございます。

森川雄三委員 関連で。平成18年7月の災害で見落とした場所というものが、贛川あたりに何力所があつたのです。そういうものは災害復旧としては認められないか。それと、もしそれをやるとなれば、いわゆる市単の事業になってしまうのか。そこら辺はいかがですか。

農林課長 基本的にそのときに査定の対象にならないものについては、対象にならないということでございます。確かに贛川でございますけれど、手がつかないでいる所もございます、承知をしておりますけれど。なかなかあれに手を入れるという話になると、大変な金額になるかと思しますので、同種のと言つては失礼ですけど、災害の中でやらしていただくしかないのかなというふうには思っております。

森川雄三委員 だから、その災害は市の単独の支出になってしまうのか、何か良い方法で国、県の補助がもらえないのか、その点はどうなのですか。

農林課長 補助対応が無理でございまして、それを市単ではなかなかできる規模ではございませんので、私どもも少し神頼みという部分がございますけれども、ほかの事業で対応できる部分があれば対応してまいりたいということでございます。よろしくお願いします。

委員長 よろしいですね。

ほかはないようですので、以上で議案第1号については、経済事業部関係の審査を終了してもよろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 採決、討論は、議案第1号すべての審査終了後に一括して行いますので、お願いいたします。

次に進みます。10分間休憩します。

午後2時12分 休憩

午後2時20分 再開

議案第13号平成19年度塩尻市駐車場事業会計決算認定について

委員長 それでは始めます。議長は少し遅れるそうですので。

続きまして議案第13号に入ります。平成19年度塩尻市駐車場事業会計決算認定についての審議をいたします。説明を求めます。

商工課長 平成19年度塩尻市駐車場事業会計の決算報告をさせていただきたいと思います。塩尻市大門駐車場、また、塩尻市の駅前広場駐車場の決算状況について御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。2、3ページをお開きいただきたいと思います。業務状況でございますが、大門駐車場の状況でございますが、利用台数2万6千4百63台で、前年度対比2.2パーセントの増で、また、塩尻市駅前広場駐車場の利用台数でございますが、6万5千883台で、こちらのほうにつきましても前年度対比3.8パーセントの増となったものでございます。

それに伴います収支状況でございますが、3ページを御覧いただきたいと思います。収益的収支、収入総額で8,048万1,179円、税込で8,449万7,979円でございます。支出総額で6,247万5,966円、税込で6,648万7,396円という状況でありました。これらにつきましては、収入では1パーセントの増、支出では7.3パーセントの減となったものであります。

支出の主な内容といたしましては、総係費で3,200万円余、減価償却費で1,700万円余、営業外費用としての企業債利息で1,200万円余であったものでございます。

収支の差引で1,801万5,833円。これが純利益となったものでございまして、これを減債積立金として処分いたしましたものであります。

次に資本的収支であります。収入総額で一般会計からの借入金といたしましての1,000万円、支出では企業債の元金償還分としての4,259万円余でありました。不足いたします3,259万9,998円につきましては、損益勘定留保資金等々によりまして補てんをさせていただきました。

(2)の議会議決事項でございますが、平成18年度の決算認定につきましては平成19年9月、あるいは、平成20年度の予算につきましては平成20年3月に、それぞれ議決いただいているものでございます。

次に4、5ページを御覧いただきたいと思います。4ページのほうにつきましては、先ほどの全体のそれぞれの駐車場の利用状況について月別に説明させていただいたものでございます。5ページの事業収益に関する事項につきましては、先ほどの全体額を大門駐車場、駅前広場駐車場で表示させていただいておりますので、御覧いただきたいと思います。

次に6ページですが、支出に関する事項ですが、こちらにつきましても大門駐車場、駅前広場駐車場別にこちらのほうで掲載させていただいておりますので、御確認いただきたいと思います。

7ページの企業債の償還状況でございますが、公営企業金融公庫から2件ございまして、償還元金といたしまして4,259万9,998円、その利息分といたしまして1,280万8,854円を償還させていただいたものでございます。他会計の借入金の償還はございません。

次に決算の状況でございますが、9、10ページを御覧いただきたいと思います。先ほどの税込の数字によって表示させていただいております。(1)の収益的収入及び支出でございますが、収入が先ほどのとおり、決算額で8,449万7,979円、営業収益、営業外収益となっております。支出のほうでございますが、駐車場事業費用、決算額で6,648万7,396円、営業費用と営業外費用等となっております。

(2)の資本的収入と支出でございますが、先ほどのとおり収入が1,000万円、支出のほうの4,200万円余は償還に充てたものでございます。

次に11ページを御覧いただきたいと思います。それらに伴います損益計算書でございますが、一番下の当年度純利益のところを御覧いただきたいと思いますが、1,801万583円が出まして、これを当年度の未処分利益剰余金とさせていただくものであります。12ページのほうを御覧いただきたいと思いますが、剰余金の計算書でございます。それに伴います処分計算書といたしまして、本年度、先ほどの剰余金1,800万円余を、同額を減債積立金のほうへ処分させていただきたいものであります。

13、14ページの貸借対照表を御覧いただきたいと思います。それぞれ、資産の部7億8,650万4,842円、流動資産で6,651万1,689円、資産合計といたしまして8億5,301万6,531円となったものであります。負債の部を御覧いただきたいと思いますが、負債合計、他会計の借入金、あるいは修繕引当金等合わせる中で、負債合計が2億1,612万5,118円となったものであります。資本の部でございますが、自己資本金、借入資本金等合わせまして6億988万830円、剰余金といたしまして先ほどの1,800万円と利益積立金を合わせますところの合計が2,701万583円。そういたしますと、負債・資本合計、先ほど資産合計と同額の8億5,301万6,531円でございます。

その明細内容でございますが、16、17ページを御覧いただきたいと思いますが、それぞれ収入、収益に関係いたしました内容の税込の数字でございますので、御確認いただきたいと思いますが、費用の部、支出関係でございますが、総係費、減価償却、あるいは営業外費用といたしまして支払利息、消費税に伴っての支出でございます。17ページの資本的収入支出明細書は先ほどのとおり、一般会計の借入金と償還に伴うものであります。

18、19ページを御覧いただきたいと思いますが、それぞれ、(1)のほうでは資産の明細書、減価償却させていただいております。当年度末残高で7億8,650万円余となっております。企業債の明細書を御覧いただきたいと思いますが、平成4年、5年に発行で7億2,420万円でありましたが、現在、未償還残高といたしまして1億9,000万円余となっております。他会計の借入金の明細ですが、これは一般会計からの借入金の状況でございます。合計いたしますと16件、先ほどの貸借対照表で確認いただきました2億2,172万円余になっているものでございますので、それぞれ御審査のほう、よろしく願いいたします。以上です。

委員長 質疑を行います。質問ございますか。

中村努委員 13ページの貸借対照表の流動資産の未収金479万4,000円余というのは、もう既に処理はで

きているのでしょうか。

商工課長 それぞれ月極め駐車場等、定期駐車場も大門駐車場はお貸ししているのですが、企業会計の性格上前月に未収金計上させていただいております。それらに伴いますところの収入は、翌月には入っています。おおむね入っております。若干繰越で翌々月というような状況であります。少なくともこういうものにつきましては、収入されているということでございます。

委員長 ほかにありますか。ありませんか。

ほかにないようですので、議案第13号平成19年度塩尻市駐車場事業会計決算認定について、原案のとおり認めることに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、議案第13号については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

それでは次に進みます。

議案第20号損害賠償の額の決定について

委員長 議案第20号損害賠償の額の決定についてを議題といたします。説明を求めます。

農林課長 それでは議案第20号でございますけれど、議案関係資料32ページによりまして御説明申し上げたいと思います。議案第20号損害賠償の額の決定についてということでございますが、提案理由につきましては、林道で発生しました車両転落事故に係る損害賠償の額を決定することについて、地方自治法の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。

概要につきましては、損害賠償の額でございますけれど、999万2,029円でございます。相手方につきましては株式会社損害保険ジャパン。これにつきましては、転落した当事者の塚原寿馬男氏の損害賠償請求権を代位取得したものでございます。事故の発生年月日につきましては平成18年10月19日、発生場所につきましては宗賀地籍でございますけれど、林道奈良井川線の本山地籍でございます。事故の状況につきましては、塚原氏でございますけれど、林道奈良井川線を自動車で行き中に平成18年7月豪雨災害によりまして道路が崩壊しておりました、その部分から転落をしたということございまして、脳内出血、右足首の骨折を負ったものでございまして、平成20年2月には後遺障害1級と認定されたものでございます。以上でございます。

委員長 質問がありますか。

中村努委員 この件にもかかわらずなのですけれど、損害賠償のときにいつも過失割合というものがあると思います。この場合の市の過失がどのくらいなのかということと、今後、議案書に市の過失割合を明記することはできないのか、その2つをお願いします。

農林課長 今回の転落事故に関しましては、立ち入り禁止の措置が不十分であったということで、過失の割合20パーセントといえますか2割ということで賠償を求められたものでございます。議案の中に過失割合を入れられるかどうかということに関しては、額の決定ということでございますので金額だけを載せてございますけれど、また行政当局のほうと具体的に載せられるかどうかについては、研究をさせていただきたいと思っております。

小野光明委員 過失割合20パーセントということですが、この根拠はどういうことなのか、詳しく。

農林課長 2割の過失につきましては、損害保険ジャパンがほかの事故等の判例等を参考に、あるいは弁護士等と

の相談の中で2割が適当であるということで、過失割合2割ということになったものでございます。

中村努委員 残りの8割はどういうことですか。

農林課長 株式会社損害保険ジャパンでございますけれど、こちらのほうの総合自動車賠償保険に入っておりますので、そちらから補てんされることになっております。

委員長 よろしいですか。ないようですので、議案第20号損害賠償の額の決定については、原案のとおり認めることに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、議案第20号損害賠償の額の決定については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

次に進みます。

議案第22号平成20年度塩尻市一般会計補正予算中(第2号)中歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、11款災害復旧費

委員長 議案第22号平成20年度塩尻市一般会計補正予算中(第2号)中歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、11款災害復旧費を議題といたします。経済事業部関係の審査を行います。簡潔にお願いいたします。説明を求めます。

商工課長 補正予算の21、22ページをお開きいただきたいと思います。5款労働費について説明させていただきます。今回の補正の中で、他の関係も出てきますが一括御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。アスベストの調査の関係で今回、補正を上げさせていただいております。アスベストの関係につきましては、現在、先に3種類の調査を実施させていただきました。ここで厚生労働省のほうから平成20年2月付けで指導がありまして、追加の対象物質といたしまして、アクチノライト、アンソフィライト、トレモライトという3物質につきましても調査するということが、指導でありました。それらの調査といたしまして、6種類になるわけですが、建材製品中のアスベストの含有率を測定するため定性分析、定量分析等を行うために、今回補正を上げさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、この費用につきましてはの財源といたしまして、国庫から3分の1相当の費用が財源として、収入のほうで見込んでおりますので、よろしくお願いいたします。

5款の労働費2目の職業訓練校費の10万5,000円につきましては、そのアスベストの調査委託の内容で、職業訓練校、木曾高等漆芸学園の調査を行うものであります。よろしくお願いいたします。

農林課長 続きまして、6款の農林水産業費1項農業費2目農業総務費でございます。32万円の補正でございますけれど、これにつきましては、チロルの森のレストラン棟でございますけれど、電気設備の老朽化に伴う修繕工事負担に係る費用でございます。

3目の農業振興費でございます。30万円の補正増をお願いするものでございますけれど、塩尻ブランド消費宣伝事業補助金ということで、これにつきましてはJA塩尻市が中心となりまして、11月29、30日でございますけれど、大農業祭を計画してございます。市といたしまして、地元産の地産地消、それから農業のPRを図りたいということで、事業補助でございますけれど、お願いするものでございます。

続きまして、2項林業費1目の林業総務費でございます。1,190万3,000円の増額をお願いするものでございます。内容につきましては、林業被害防止対策事業諸経費ということで191万円でございます。これにつきましては、本年6月に塩尻市内において松枯れ等も確認されましたので、その予防対策の枯損木等の伐採を進めるものでございます。それから、鳥獣被害防止緩衝帯整備事業委託料81万2,000円でございますけれど、この松林被害の委託料、それから緩衝帯の整備事業委託料につきましては、県の森林づくりのいわゆる県民税でございますけれど、この中で当面の課題に対応した森林づくりを進めるということで、100パーセント補助をいただいて実施するものでございまして、その増額をお願いするものでございます。それから、林業総務費事務諸経費999万3,000円につきましては、ただ今議案第20号で御審査をいただきました損害賠償額でございます。

それから、2目の治山林道費でございます。37万6,000円を増額するものでございますけれど、これにつきましては、林務で管理しております車両、パジェロでございますけれど、この経年の破損に伴う修繕を行いたいということでございます。平成21年5月に使用期日が切れる予定でございます。

続きまして23、24ページでございますけれど、よろしくお願ひしたいと思います。3目の造林費でございます。1,735万4,000円余の増額をお願いするものでございますけれど、これにつきましては、県単の間伐対策事業補助金につきましては、当初予定しておりました事業でございますけれど、20ヘクタールを8ヘクタールに縮小し、実施するものでございます。その部分でございますけれど、ふるさと森林整備事業、これは市単の事業でございますけれど、当初14ヘクタールを20ヘクタールに拡大。それから、里山エリア再生交付金でございますけれど、これは国庫事業でございますが、当初117ヘクタールを予定していたものでございますが、224パーセントということで、非常に実施規模が多いものでございまして、261ヘクタール余を整備するものでございます。

商工課長 その下の7款2目の商工振興費、商工業振興推進事業補正額14万円は、工業会館と大門駐車場のアスベスト調査の国庫分を合わせて補正させていただくものであります。その下の企業立地推進事業148万1,000円につきましては、用地取得費であります。今年度、今泉の最終区画の15番区画につきまして城北工業様のほうへ定借ができて、その分公社への支払分の増額分を補正させていただくものであります。

3目の木曾漆器振興費。木曾漆器振興事業114万円でございますが、後継者育成奨励金、今年度6人分が見込めまして、その分の増額に伴う補正をお願いするものであります。

観光課長 6目観光費であります。これはサラダ公園にありますトイレが水洗化に伴うことによる受益者負担金ということで、27万4,000円をお願いするものであります。以上です。

農林課長 27、28ページをお開きいただきたいと思います。11款の災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目の市単農業施設の災害復旧費でございます。1,446万3,000円の増額をお願いするものでございます。これにつきましては、7月26日の集中豪雨によりまして塩尻東地区、特に柿沢を中心としまして被害がありました農地、農業施設等の災害復旧に係る経費でございます。重機借上20カ所、災害復旧工事46カ所等でございます。

続きまして29、30ページをお願いしたいと思います。2目の市単林業施設災害復旧費でございます。732万9,000円の増額をお願いするものでございます。これにつきましては、同様に7月26日の集中豪雨によりまして被害がありました林業施設等でございますけれど、8件等の災害復旧に係る経費でございます。また、応急土留柵撤去工事につきましては、平成18年7月の豪雨災害の折に北小野の上の三才山沢でございますけれど、市道上にH

構を仮設してございます。二次災害の防止ということでございますけれど、県の治山事業、平成19、20年度の中で激特の事業が終了するという形の中で、その撤去、復旧工事費ですけれど、補正をさせていただくものです。以上でございます。

観光課長 同じく1目ですが、観光施設災害、これは観光施設に係るものですが、同じく7月26日の豪雨災害によりまして、みどり湖周辺がかなり荒れてしまったということで、栈橋関係が2カ所、倒木が2カ所、それから路面の荒廃ということで3カ所。それらの重機借上と工事費ということで、115万円の重機借上と災害復旧工事85万円です。特に栈橋は流出というようなことであります。そんなことで工事をしなければならないということでありませぬ。以上です。

委員長 それでは質疑を行います。委員より質問ありますか。

中村努委員 23、24ページの所の農林費。説明で、県単の事業の面積が減って、市単のほうが増えて、国庫補助事業になったということですが、県単事業が減った理由と、その財源が、国県支出金がマイナス84万5,000円になっていますけれど、県がいくら減って、国がいくら増えたのか、その内訳を教えてください。

農林課長 金額のほうにつきましてはちょっと。内容につきましてでございます。県のほうでは平成20年度から森林税ということで、県民の皆さんから500円をいただきまして整備を進めるという形でございますけれど、里山エリア再生交付金という国の事業に関しましては、国、県合わせまして10分の4の補助金が出ます。実質的には、査定係数という数字がございまして、1.7倍されるのが通常でございまして、実質的には100分の70の補助金が出ます。それに対して、市のほうでは10分の2をかさ上げしてまいりまして、結果的には今の森林税以上に補助金が出るということになります。ですので、今、県のほうでも課題としてはございますけれど、いわゆる県民税のほうに誘導されないで、こういった公立の補助金のほうに流れてきているという実情がございませぬ。

それから、県単間伐につきましては、事業の性格上、里山エリアのほかの補助金と違いまして、事業の実施の前に現地の確認があつて許可というか、そういった手続きを踏んでいきますけれど、里山エリア再生交付金に関しては、実際に事業が実施された後に現地を確認して補助金が交付されるというような仕組みになっております。そういった意味の中で、県単の間伐対策事業に関しては、10分の7の補助ということでございまして、そういった手続き的なものも含めまして、別の事業のほうに流れる傾向がございまして、今回でございますけれど、当初私どもが予定していたものでございませぬが、県単間伐が減って、そういったものが国庫事業である里山エリア再生交付金事業のほうに増えたということでございます。

市単のふるさと森林整備事業が増えた内容については、そういった補助事業の対象にならないものでございませぬけれど、補助対象にしているというようなことがございまして、そういった意味の中で面積が当初の予定の4ヘクタールから20ヘクタールに増えたということでございます。

金額につきましては、もうしばらく、良いでしょうか。

白木俊嗣委員 関連で、わからないのだけれど、里山エリアは国の補助事業のことですか。財源のことだけ見ると、一般財源からみんな持ち出していますね。そこが理解できない。

農林課長 里山エリア再生交付金の事業につきましては、直接県のほうに申請がまいります。ですので、私どものほうでは2割相当分、かさ上げた部分について一般財源で補助を出しているということでございます。ですので、この中では国の支出金とかという形では載ってまいりませぬので、お願いいたします。

白木俊嗣委員 国庫事業だといえば財源内訳で、持ち出しではなくて国の補助事業で国庫支出金なり何なり載ってくれば理解できる、見る中で。

農林課長 少し説明が下手で申し訳ございませんけれど、この里山エリア再生交付金の事業に関しては、市町村を窓口にしても可能でございますし、県に対して直接申請をすることが可能になっております。そういう中で、市については里山エリア再生交付金で取り組んだ事業について、10分の2を上乗せしてくださいということになっておりまして、それを私ども市の補助金の交付要綱として10分の2を載せさせていただいておりますけれど、2割のかさ上げをさせていただいておりますけれど、その2割の分のみがここに載ってくるものでございます。あとは、県のほうから直接、森林の所有者、あるいは施業者のほうに交付されるという仕組みになっております。

白木俊嗣委員 それでは、2割で1,879万円ということですか。

農林課長 そのとおりでございます。

白木俊嗣委員 それでは、事業でいけば9,000万円以上の事業ということですね。そんなに大きな事業を補正で上げること自体、私は問題だと思う。そういう計画があれば、当初予算できちんと説明するのであればわかるけれど。降ってわいたような話で、総事業費が9,000万円以上の事業で、一般財源の内訳も1,800万円などというのは、9月の補正予算で載せてくるような扱いはいかかと思うけれど、どうですか。

農林課長 確かに議員さんのおっしゃるとおりだというふうに思っております。ただ、この間伐に係る事業については、私どもも制度上、おかしいなどと言ってはいけませんけれど、疑問を持っております。というのは、この事業につきましては、事業実施後に補助金の交付申請を行い、事業完了後に補助金の交付決定が同時に行われる事業ということになっております。その単年度にこの事業が完了するというのではなくて、実際に1年前に実施したのもこの補助事業では対象にしますよ、という形であります。本来は、年度当初にその分を認めていただければ、それだけの予算措置ができればよろしいわけなのですけれど、1年前のものが実際に補助対象になってくるということで、私どもは予算がないのでそれははねますよという形が現実にとれない状況でして、実際に予算の枠の中で動いておりますので、それを次の年にまた待ってくれということが今現実には事業として行われております。それをどこかで整理をしないと、整理をというか、その事業のところですけど、いったん清算しないと、次から次へ後ろにだるま式になってしまうという部分がございますので、今回、年度途中ということで大変申し訳なく思っておりますけれど、少し大きめの金額でございますけれど、補正予算をお願いしたというような経過がございます。

白木俊嗣委員 それは、会計の独立の原則から言っても、そんな扱いはおかしい。県がやる、国がやるといっても。本来でいけば、その事業をやれば、その年度内に処理して、事業も特別の場合は除いて、繰越は別にしても、やはりその年度に事業をやれば、その年度に歳入なり何なりがあって処理するのが会計の原則ではないか。それを、県や国が勝手に。今までそういう指導をしていたのですよね、国も県も。

農林課長 本当に議員さん御指摘のとおりだというふうに私どもも思っております。この制度は当初、私は個人的にですけど、この制度の仕組み自体がよくわかりませんでして、なんでそういうことが起きるのだろうというようなことで、県のほうの資料等も取り寄せたり、分析したりする中で、普通の補助金のように交付申請をして、それに対して交付決定をして、事業を実施して、確定をしてという、通常そういった行為がなされてしかるべきでございますけれど、これについては、事業実施後に補助金の交付申請を行って、事業が実際に行われているかどうかという確認をして、その後に交付と確定が同時に行われるというふうな制度になっておりまして、大変私どもとしても、実際

にやってしまったのになぜそんなものを出さなければいけないか、という思いがございますけれど、森林整備を進めるというような立場で私どもはっております。

できれば、本当は県民税のほうにこれを誘導したいというふうに考えておりますけれど、今の制度の中ではどうしても高いところに集まってしまうというような状況でございます、県の県民税に関しても、私ども、その制度改正をしてほしいというようなことで声を上げているところでございますので、どうぞ御理解をお願いしたいと思います。

白木俊嗣委員 理解する代わりに、これが前例になったときにね。

経済事業部長 実は、私どもでもこれは相当議論しまして、来年から少しくこういうやり方を改めるようなことで検討させていただいております。なぜこういう状況が起こったかと言いますと、国はいわゆる交付金という形の予算というものはかなり潤沢に、実は、森林の予算を持っているのです。それを森林の整備を進めるためにドンドコ、ドンドコ出しますね。国自身がそうやって出していると、うちの要綱といいますが、補助交付要綱は国の事業に対して、先ほど申し上げましたとおり2割上乘せするということになっていきますから、必然的に国の事業が、例えば森林組合等で取り入れられれば、うちが予算を組まざるを得ない。当該年度で一般財源が足りなくて組んでいないということになりますと、前やった事業に対しても国の要綱が生きていまして交付をするということになっていきますので、それを次の年で、つまり、補正なり何なりを組んでやらざるを得ない。こういう状況が今までずっと続いてきたわけです。

先ほど課長が申し上げましたとおり、これはやはり、どうしてもおかしいものですから、やり方が。この事業をもし、それは森林整備を進めていくためには非常に有効な良い事業ですけれど、私どもの会計上、あるいは補助金交付上、これがどうしてもおかしければ、多少補助金の交付率が、例えば森林組合等に対して、あるいは区等に対して下がっても、違うやり方を選択せざるを得ないのではないかというのが、今、私どもが議論をしているところです。

そういう話を今、各市というか全国的に皆そういうことをやっておりますので、例えば、私どもだけではなくて松本市も大町市も、皆やっているわけです。それがやはりおかしいということ、皆さんそれぞれが今、県に対して言っていますが、県も国に対してそれを言っているのですが、なかなか改まらないというような現状です。したがって、御指摘をいただいたとおり、補助金の運用上おかしい話になれば、確かにおかしいわけですから、何らかの形でこれは少し検討していかざるを得ないというふうに思っております。ただ、そのときに森林組合だとか、あるいは森林所有者が不利益を被るようなことが、場合によっては出てまいりますので、その是正措置をあわせて考えていかないといけないということでございます。ぜひその点だけは御理解をお願いします。

永井泰仁委員 22ページの職業訓練校のアスベストの関係が出ていますが、ほかに何力所か出ていますが、これはこれまでの、かつての成分の分析が3種類ということで、応急的に封じ込めの工事をやってきて、今回またさらに3種類追加で、調査費については国からの補助金も出るということですが、もしこれがまたある程度有害な物質が検出された場合には、基本的にはこれらのものはほとんどまたやり直しをしなければいけないということに当然なるかと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

商工課長 今回庁内で調査すべき箇所が21施設あるようでございます。今回商工関係で3施設、補正をお願いさせていただいたのですが、緊急的に対処しなければいけない施設と、あるいは、周りを囲んで、追って何とか対応できる施設とかもあると思いますし、あるいは、天井裏みたいな所は、閉じ込められたような場所はまあ良いかとか、そのような状況が前回の調査と同様にそれぞれ違うかと思っております。そういったような状況を見るために、今回調査をお願いしまして、その対応を今後検討していくというようなことで、庁内では取り組みをさせていただいております。

ので、よろしくお願ひいたします。

永井泰仁委員 これは全庁的な問題ですが、21施設で簡易式の封じ込めをやっておいた所は、その空気なりを採取されれば、当然ある程度の濃い濃度が出てくるのではないかと思うのですが。そうすると、これを抜本的にやるという話になると、その施設はほとんどまた新しい施設か、かなり徹底した改造をしなければいけないということですが、これは、その時点で一斉にまた取り組むということになりますかね。

収入役 これは全庁にわたる話ですので、ちょっとお話ししますが、前回の調査でかき落とし、例えば私立体育館。ああいうものはかき落としとして物質がなくなっていますから、ああいうものを除いて、今、言われた封じ込めであるものとか、そういうものが21件あるということです。ですから、ここに当てはまる物質が、濃度が出れば、また処置を講じなければいけないということです。ですから、そのときにはまたお願ひをするという事ですので、お願ひします。

小野光明委員 先ほどの農林費の関係です。里山エリア交付金の関係で県民税に振り替えるというような話がありましたけれど、県の森林税の関係は市にとってどんなメリットがあるのか。

農林課長 今回の森林税でございますけれど、直接のメリットとしましては、いわゆる活用事業がございます。これにつきましては、本年度、県のほうでは市町村支援ということで地域固有の課題に対応した森林づくりの推進ということで、1億円でございますけれど予算を組んでおります。これにつきましては、私どもでは近々の課題の中で、松くい虫の被害と鳥獣被害防止のための森林整備ということで振り分けさせていただきましたけれど、およそ100万円余でございますけれど、今回いただいております。そういった形の中で、取り組みなかったものが取り組みるといようなこともございますし、それから、県のほうでは手入れの遅れている里山等の間伐を推進するという事で、地域、市町村に1カ所ずつでございますけれど、モデル林を設置して、それを足掛かりにして森林整備を進めたいという考え方をもちております。ですから、地域での見本となる森林整備ということでございますから、当然整備がされますし、今後、そういった活用事業ができるとすると、私どもの負担も軽くて済むということでございますので、そのような形で県民税のほうに誘導していきたいというふう考えております。

白木俊嗣委員 今回の災害は、国の災害指定を受けられないわけですか。みんな市の持ち出しになっているけれど。

農林課長 今回の災害については、実は規模的には、私ども農業関係でございますけれど、畦畔の崩落、土砂の流入の撤去の関係、それから林道関係では林道洗屈といいますが、洗い流された所というふうなものでございます。補助対象となる要件としまして、24時間雨量が80ミリ、それから、時間当たり雨量が20ミリという条件がございまして、今回の場合は160ミリ、3時間余で降っておりますので、当然その部分は対象になってまいりますけれど、1カ所当たりの被害額が40万円という部分がございまして。畦畔に関していえば、ほとんど大きなもので崩れているというものがございまして、20メートルぐらいの幅で崩落しないと対象とならないというふうなことがございまして、今回については市単で対応せざるを得ないというふうな状況でございます。

中村努委員 木曾漆器事業補助金ですが、後継者の見込みが出たためという説明だったのですが、この使い道は人件費的なものになるわけですか。

商工課長 人件費というのですか、生活費の一部の足しにして、その研修というのですか、それを図っていくという趣旨でございます。1月当たり1人に2万円という給付でございます。

中村努委員 そうすると、月当たりということになると、当然、年度当初からと、年度中途でこういう形になった

ときと金額は変わってくるということになるわけですね。

商工課長 そのとおりでございます。今回は、年度4月以降、後継者が確認できましたので、ここで増額をお願いするものであります。

太田茂実委員 農業振興費30万円、これは何に、JAの大農業祭と言われたのですが、それを少し。

農林課長 今回の関係につきましては、JA塩尻市さんが今年30周年の記念を迎えるということで、組合員向けには従来の農業まつりということで堪能していきたいということでございますけれど、それ以外の場所を提供したいということで、今回JA塩尻市さんが中心になって大農業祭でございますけれど、提案をいただきました。そういう意味で私どももぜひ支援を一緒にやっていきたいなという考えでございます。

具体的な額的なものについては、概算を今積み上げているところでございますけれど、私どもでは90万円余が掛かるということで承知をしております。

太田茂実委員 そうすると、JA洗馬がそういう催しをしたときには対応してあげるんですね。

農林課長 今回は、発案者はJA塩尻市でございますけれど、同様に洗馬のほうにも声をかけさせていただいて、それから、地域の農業団体等にも声をかけさせていただいて、広く関係者を集めて農業祭をやりたいという計画でございます。

経済事業部長 補足を少しさせていただきますが、本会議でも御提案いただきましたが、私どもこれを支援するというのは、地産地消を市で広めていくことはもちろん大事ですけれど、何よりも農業団体が本当に真剣になって地産地消に取り組んでいるという姿勢をここで見せていくということで、非常に大事な事業として私ども提案を受けましたので、これは支援すべきではないかというふうに考えております。そういう意味で、もちろんJA塩尻の50周年ということはございますが、できれば定着した本当に市民向けのイベントとして農業団体が結集して、継続してやっていかれるように少し指導をしたり、支援をしたりというふうに考えております。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

委員長 ほかにありますか。

林務係長 先ほどの農林水産費の森林整備管理費の財務内訳ですけれど、県単間伐事業の補助金は県費が84万5,000円のマイナスです。市費が83万6,000円のマイナス、ふるさと森林整備補助金につきましては24万円が市費の増額ということです。それから里山エリアの再生交付金につきましては1,879万5,000円、全額市費での増額ということです。

県単間伐の補助金につきましては50パーセント、市費の上乗せについては0となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長 それでは、ほかにないようですので、以上で議案第22号の経済事業部関係の審査を終了してよろしいですね。採決は、議案22号すべて審議終了後、一括して行いますのでお願ひいたします。

議案第29号平成20年度塩尻市駐車場事業会計補正予算(第1号)

委員長 では、次に移ります。経済事業部のほうの議案第29号平成20年度塩尻市駐車場事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。説明を求めます。

経済事業部長 説明に入る前に、お詫びして訂正を申し上げたいと存じます。お配りしてございます駐車場事業会

計補正予算（第1号）の1ページ、中段でございますが、第2条支出第1款駐車場事業費用第1項営業費用の補正予算中、この予算書では10万2,000円というふうに記されておりますが、10万5,000円でございますので、お詫びをして訂正させていただきます。どうも申し訳ございませんでした。

商工課長 では、議案第29号を御覧いただきたいと思います。第2条の収益的収入及び支出について御覧いただきたいと思います。先ほど一般会計補正予算の所でございましたが、大門駐車場、市営大門駐車場のアスベスト調査について補正をお願いするものであります。国庫補助金分といたしましての3万5,000円を収入に計上させていただくものであります。支出といたしましては、営業費用10万5,000円、第2項で消費税分の3,000円を減じまして、合計で10万2,000円の計上をお願いするものであります。

第6条といたしまして、追加ということで、他会計からの補助金の条を追加させていただきます、国庫補助分の3万5,000円を受け入れる条であります。

以下、損益計算書、貸借対照表は、それらに伴う変更分であります。

最後の8、9ページをお開きいただきたいと思います。この明細をこちらのほうへ、収入と支出それぞれ載せさせていただきます。収入につきましては3万5,000円、補助金。また、支出につきましては、委託料で10万5,000円、消費税分を3,000円減額させていただくものでありますので、よろしく願いいたします。以上です。

委員長 質疑を行います。委員より質問ありますか。

中野長敷議長 議長から少し申し上げますけれど、今の補正予定額の金額の訂正。これはもう既に本会議で、この議案は委員会付託されておりますし、しかも、委員会、議案質疑とも終わっている中で、こういう数字を後で訂正するというのはいかがなものかなと思います。今回に限っては、これで良いと、良くないけれど、認めますが、今後こういうことがないように。議長から申し上げます。

経済事業部長 もうしわけございません。

委員長 質問はございませんね。

それでは、ほかにありませんので、議案第29号平成20年度塩尻市駐車場事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり認めることに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、議案第29号については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

以上で、経済事業部関係の審査を終了いたします。ここで10分間休憩いたします。

午後3時17分 休憩

午後3時27分 再開

議案第1号平成19年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目公害対策費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費（1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費を除く）、6款農林水産費、7款商工費（1項商工費4目中心市街地活性化事業費を除く）、8款土木費（4項都市計画費2目公園管理費のうち小坂田公園・北部公園管理事務所経費を除く）、11款災害復旧費

委員長 それでは、続きまして建設事業部関係の審査を行います。議案第1号平成19年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目公害対策費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費(1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費を除く)、6款農林水産費、7款商工費(1項商工費4目中心市街地活性化事業費を除く)、8款土木費(4項都市計画費2目公園管理費のうち小坂田公園・北部公園管理事務所経費を除く)、11款災害復旧費を議題といたします。建設事業部関係の審査を行います。説明を求めます。

都市づくり課長 それでは、決算書230、231ページをお願いいたします。土木費の関係につきまして御説明を申し上げたいと思います。まず、土木総務費の関係でございますが、231ページ下のほうにございます道路賠償責任保険料でございます。それにつきましては、市道、農道、林道、その他合わせまして、道路延長に単価をかけた金額で、全国市有物件災害共済会のほうへ保険料として支払をするものでございます。その次、道路台帳の作成委託料でございます。これにつきましては、前年の市道認定等いたしましたの部分につきまして、道路台帳の作成を委託しているものでございます。土木総務費につきまして概要は以上でございます。

交通担当課長 それでは、決算書232、233ページ、説明資料56ページをお願いしたいと思います。交通安全対策事業につきましては、死亡事故0を目指してやってきたわけでございますが、ここに書いてありますとおり、死亡が4人、負傷者500人ということで、そのうち、この死亡の中で飲酒に係るものが2件あったということ、それから、おかげさまで高齢者の方は0で、現在も0であります。高齢者は0でございますが、事故に遭った人が身体が強かっただけだということで、高齢者の事故防止につきましては、増加しておりますので今後も続けてまいりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、233ページをお願いしたいと思います。交通安全対策事業諸経費の中の県民交通災害共済会費徴収報償金は、区長さんとか常会長さんが努力なされて配っていただいた、その報償金でございます。1件あたり30円ということでございます。それから、ずっと下へいきまして補修用資材、これは安協へ出すペンキ代と通学路の標識を20基作ったものでございます。その下、交通安全会議負担金。これは1,544万8,000円余でございますが、人件費4名分、これが約1,200万円。あとは事業費ということでございます。交通安全協会の補助金につきましては、毎年305万円ということでございますので、よろしくをお願いいたします。

その下の交通安全施設設置工事につきましては、カーブミラー、ガードレール、49工事のうちカーブミラーについては50件ぐらい、ガードレールは130メートル、ペイント舗装というか、外側線とかセンターラインとか、そういうものは1万300メートル余でございます。

それでは次のページをお願いいたします。234、235ページでございます。輸送対策費でございます。決算説明資料の56ページも御覧いただきたいと思います。一番大きなものからなのですが、高速バス駐車場清掃委託料。これはシルバー人材センターのほうへ、管理、草刈、除雪等委託しているものでございます。地域振興バス運行委託料5,890万9,000円余は、決算説明資料を御覧いただきたいと思います。松本電気鉄道の委託料が4,200万円余、大新東、榎川振興バスでございます大新東への委託が1,524万6,000円でございます。年間利用者は、松電が13万7,325人、大新東が2万8,266人。大新東の分は相当伸びております。合わせて16万5,591人と、平成18年度より1,406人伸びておりまして、平成11年度から振興バスをやっておりますが、3月31日現在で115万6,000人余でございます。それから、バス停設置委託料の関係でございますが、平成

19年度の10月より大幅改正して、すべてのバスの時刻表を変更しております。そのバス停の時刻表の文字盤化288件、バス停の新設が29件、バス停の改良、特に榑川は旧榑川のバス停になっておりましたので、榑川のすべてのバス停の改良が49基ということで、346万5,000円でございます。奈良井駅の管理委託料は、奈良井への委託でございます。物品購入費1,795万5,000円につきましては、合特を使いまして榑川の振興バスを新規のバス2台を購入したということでありまして、小野駅委託業務は辰野町と2分の1ずつ負担した塩尻市分の68万1,475円でございます。以上でございます。

都市づくり課長 続きまして道路橋梁費をお願いしたいと思います。道路橋梁費の所をお願いしている部分につきましては、事業促進のため各同盟会等への負担金でございます。237ページのほうまで含めた中でのそれぞれの同盟会の負担金を支払っている部分でございますので、よろしくをお願いしたいと思います。以上でございます。

建設課長 2目の道路維持費でございます。備考欄のほうでございまして、道路維持諸経費のうち、2番目の丸の臨時職員賃金でございますけれども、これは道路パトロールの2名分でございます。市道の9カ所の点検、冬期シーズンに市内を巡回しておりました、昨年度のパトロール車の走行距離は2万3,000キロです。その下の電力使用量ですけれども、これは道路装備140カ所、そのほかに揚水ポンプ3カ所等も含まれております。それから、ずっと下にまいりますと、清掃委託料がございます。これは、シルバー人材センターに市道の清掃、路肩の除草等を委託しております。その下の市道維持補修作業委託料がございますけれども、これは、このうち75万円が塩嶺高原の別荘地内の市道の維持管理、これを塩嶺高原開発をお願いしてございます。そのほかは、雨水ポンプの3カ所の保守管理委託でございます。その下の重機の借上でございます。これは雨水浸透枘、道路部分の清掃、それから主に冬期の除雪作業でございます。256路線を除雪してございます。それから、融雪剤の散布がございます。これは76路線を行っております。

その下、工事関係でございます。維持改良が33カ所、排水路整備が30カ所、維持補修85カ所となっております。詳しくは工事費明細書の23ページからを御覧いただきたいと思います。補修用資材でございますけれども、6,500万円余でございますけれども、碎石等の資材の支給が47カ所。舗装補修のアスコンが799トンを購入してございます。あと、側溝等資材の現物支給が29カ所ほど、それから塩カル購入、これが2,700円余購入してございます。その下の除雪協力助成金でございます。これも実績に応じまして、市内の37区に交付させていただきまして、一番下の支障物件移転補償費は、維持改良工に伴います水道管の移転補償でございます。

次のページをお願いいたします。3目の道路新設改良費でございます。道路新設改良事業でございますけれども、これは、補助、起債、単独事業合わせての決算で掲載させていただいております。幹線道路と生活道路を計画的に整備してきておりますけれども、測量設計委託料、下から8番目辺りにありますけれども、これにつきましては、備考欄記載箇所のほか、委託料明細の64ページにございます。全部で13カ所、塩尻北部公園取付道路の測量設計ほかを委託したものでございます。

それから、市道新設改良工事も20カ所でございます。これは、工事費の明細書33ページから御覧いただきたいと思います。お聞きいただきまして、主なものをお知らせします。明細書33ページの一番上に地方特定道路整備事業、広丘東通線改良工事がございます。この事業は起債の事業でございます。このほかに3カ所施工いたしまして、次のページ、34ページの上から2、3、4番目の3つの工事が該当します。堰西えびの子線の上田川橋の下部工、小俣橋の交差点の改良。小俣橋の交差点改良につきましては、奈良井川、松本方面からの通行を堰西えびの子線の開

通に伴いまして円滑化するために改良を行いまして、これも3月に開通しております。その下のえびの子線の上田川下部工事、これは債務負担行為で今年までかかっておりますけれど、上部工工事を発注してございます。

それから、戻っていただいて、明細書の33ページの中ほどに地方道整備臨時交付金事業がございまして。これは、奈良井区内におきまして市道川岸線マキヤ沢橋の下部工等を施工してございます。そのほかは、この市の単独事業の20カ所等がございまして。

それから、決算書に戻っていただきまして、239ページの一番下の丸ポツの用地取得費でございまして。国庫補助等によりまして幹線道路の整備のために買収したもので、備考欄に記載の5路線でございまして。

次の241ページの備考欄を御覧いただきたいと思っております。生活道路の整備につきましては、地元要望を受けまして9カ所を対応してございます。スポーツ公園西2号線でございまして。438平方メートルほどの買収でございましたけれど、これは高校北通線の都市計画道路の側道を工事の先買いしてございまして、そこを買い入れたものでございまして。

その下の県道の負担金は、県道側溝の市の負担分でございまして。一番下の支障物件移転補償でございましてけれど、工場等によるものでございまして。備考欄に記載のとおりでございまして。

下の舗装改良事業でございまして。

少し戻っていただきまして、翌年度への繰越等がございましてので説明させていただきますけれど、前年度からの繰越、238ページのほうに4,100万円ほどございまして。これは、市道新設改良工事の堰西えびの子通線1,249万6,000円と、市道川岸線の用地取得費、同じく支障物の移動補償等で2,500万円が繰り越されてきたものです。

その右側のページの繰越でございまして。これは、平成19年度から20年度へ繰り越すものでございましてので、説明させていただきますけれど、全体で7,400万円余でございますけれど、17節の公有財産購入費、1,700万円ほどございまして。これは川岸線の改良に伴う用地費でございましてけれど、交渉から契約、それから支障物が完全に撤去されるまでどうしても期間を要するためでございまして。引き移転が1件ございまして。それから、22節の補償費でございまして。これも川岸線の用地取得に伴う建物補償。それから、都市計画道路の広丘東通線の整備に伴いましてセイコーエプソン、エプソン広丘事業所の敷地内に少し大規模な工作物がございまして、この移転、工作物の移転補償です。既に契約済みでございまして、年度内には清算があります。今年度内に清算予定でございまして。

次、4目の舗装改良でございましてけれど、改良工事20カ所を実施してございまして。工事費明細の35ページ中ほどからでございましてので、御覧いただきたいと思っております。その下の工事負担金でございましてけれど、これは水道事業会計への舗装の負担金でございまして。市道の高出野村線ほかの舗装を実施したものでございまして。

その下の5目の街なみ環境整備事業費でございまして。これは、国土交通省の住宅局の所管の補助事業でございましてが、平成16年度から奈良井宿の街道の美装舗装を進めてきてございまして。総事業費が約3億7,000万円ほどでございまして。平成19年度は370メートル舗装を実施しました。年度末の進捗50パーセントでございまして。

次、一番下の3項の河川費でございまして。めくって243ページの備考欄を御覧いただきたいのですが、河川改修は、主に沓沢川の改修。これは平成17年度から取り組んでございまして。前年度は22メートルほど実施してございまして。河川維持管理諸経費の河川の管理委託料。リバーサイドパーク堅石の管理と、その下、親水護岸公園。これは4カ所ございまして、その管理委託でございまして。以上、河川維持費でございまして。

都市づくり課長 それでは続けて、1目都市計画総務費について御説明をさせていただきます。補足説明資料として57ページをあわせて御覧いただきたいと思います。備考欄でございますが、一番下、都市計画総務事務諸経費2,331万円余でございますが、次のページ、244、245ページを御覧いただきたいと思います。衣料費等を飛ばさせていただきますして、都市計画基礎調査業務委託料1,263万4,000円余について御説明をさせていただきます。まず第一に都市計画マスタープラン改定等委託料743万7,150円でございますが、これにつきましては、策定委員会を設置いたしまして、塩尻市の都市計画のマスタープランの見直し、あわせて緑の基本計画の策定業務を進めているものでございます。策定につきましては、平成21年度をめどに現在進めております。続きまして、第6次定期線引き見直し基礎調査委託料441万円でございますが、これにつきましては、平成21年度に定期見直しが予定されておりまして、予定といたしましては、平成20年度、今年度、県との下協議に下半期から着手しまして、平成21年度に国との協議、平成22年度、都市計画の変更ということで予定をしておりまして、これに伴います都市計画法に基づきます土地利用等の調査等を実施したものでございます。それからその下、広丘駅周辺基礎調査業務委託料78万7,500円でございます。これにつきましては、広丘駅周辺の今後の街づくりについて地域で検討いただくために、広丘駅周辺の公共施設の配置、店舗、業務施設の立地状況等々について調査を実施し、平成19年度に実施、開催いたしました広丘駅周辺の街づくり懇談会の資料としても活用させていただき、今年度はマスタープランの策定にあわせながら、広丘地区の懇談会においても資料として利用させていただいているというものでございます。

続きましてその下、都市計画基本図修正委託料472万5,000円でございます。これにつきましては、毎年行っております都市計画基本図2,500分の1の図面がございますが、これを7面修正いたしまして、約12ヘクタールの修正をさせていただいたものでございます。

次に、開発誘導エリア整備促進事業調査委託料194万2,500円でございます。これにつきましては、開発誘導エリア内の調査ということで、主に都市計画道路高校北通線南側の通称住宅ゾーンと呼ばれている部分、約14ヘクタールについて、土地区画整理事業を実施するに係る現況調査と概要計画書の作成を実施したものでございます。

それから、特別用途地区指定調査委託料168万円でございますが、これにつきましては、平成18年に都市計画法が改正されまして、準工業地域におきまして大規模商業施設等の立地制限を行うという法律に基づきまして、準工業地域における大規模商業施設の特別用途地区の都市計画決定をするための調査委託を実施したものでございまして、平成20年4月1日に都市計画の告示を実施しております。これにつきましては、過日にもお話ししましたが、中心市街地活性化の基本計画の認定の1つの条件としてもありました。そういうことで、このタイミングで都市計画認可決定をさせていただいたということでございます。

それから、市街化調整区域内の区域指定調査委託料でございますが、84万円。これにつきましては、市街化調整区域の一定の要件に該当する既存集落におきまして、戸建の住宅等が認められるという県の都市計画法に基づきます開発許可等の基準に関する条例に基づきまして、区域指定を行っていかうという趣旨で調査を実施したものでございまして、具体的には、北熊井区におきまして調査を実施し、地区の役員への説明会を3回ほど実施してきているというものでございます。

その次、都市計画総務事務負担金626万円余であります。この一番下の部分を御覧いただきたいと思いますが、それ以外につきましては、通年事業の推進等に伴います協会の負担金でございまして、一番下につきましては、高出

北地区地区計画区域内における公共施設整備負担金ということで、545万円。これにつきましては、高出北地区土地区画整理事業として都市計画決定をしてある地区でございますが、地区計画を実施計画決定してございます。しかし、御存知のとおり、事業の下支えということの中で、道路の整備が十分進まないということの中で、民間開発を誘導するというので、優良な民間開発について助成をしようということを実施したものでございまして、主に、区画道路、地域に作ります区画道路の整備に係る費用の一部とその用地費用の一部を助成させていただいたということで、2カ所を実施しております。

次でございますが、都市緑化推進事業ということで、開発緑地整備工事119万7,000円。これにつきましては、民間開発で確保されました開発緑地、これの整備を吉田地区で2カ所整備を行い、地区との管理協定等を結ぶ中で実施したものでございます。それから、あと苗木代ということで、記念樹等、公共緑化等の苗木代ということで259万9,000円余でございます。

建設課長 次に二目の公園概要でございます。備考欄の街区公園等管理事務諸経費でございます。1,200万円余でありますけれど、臨時職員賃金でございますけれど、公園パトロール員2名を配置しております。月15日の勤務をお願いしてあります。公園の管理委託ですけれど、シルバー人材センターをお願いしてあります。それから、次のページでございますけれど、街区公園の整備工事11カ所。内容は工事費明細の36ページを御覧いただきたいと思っております。次、大きな丸の小坂田公園・北部公園は、これは生涯学習部の執行でございます。

次に、249ページの公園事業（補助）でございます。これは、都市計画塩尻北部公園の整備工事を実施しました5,800万円。これは公園内を通る四ヶ村堰を暗渠化した工事でございます。183メートルです。それから、先般7月に供用開始になったせせらぎ水道、115メートル布設いたしました。以上の整備を履行しております。以上、公園事業費でございます。

広丘駅整備推進室長 続きまして広丘駅周辺整備事業について御説明いたします。決算書の248、249ページから250、251ページ。それと併せまして決算説明資料58ページをお願いいたします。広丘駅周辺整備事業では、広丘駅の東西の自由通路と広丘駅東西の駅前広場等の整備を推進いたしました。駅前広場等も整備いたします街路事業では、平成19年度は事業用地の確保を主体に用地取得及び移転補償契約を締結し、用地費の取得率といたしましては、広丘駅前通り線、西口駅前広場側では約96パーセント、野村通線、東口交通広場では約70パーセント強という状況になりました。また、本年度から東西両広場の整備工事の着工をするに当たりまして、それに伴います詳細設計業務を履行いたしました。また、橋上駅舎、自由通路等の開業に合わせまして仮設の広場等も整備を実施いたしました。

広丘駅東西自由通路を整備いたします結節点環境改善事業につきましては、平成18年6月22日付で東日本旅客鉄道株式会社と施工協定を締結し、それに基づきまして、平成18年度から継続して工事を施工してまいりました広丘駅東西自由通路の工事が完成し、昨年12月22日には、街づくり推進事業で一体的に施工してまいりました橋上駅舎、公衆便所とともに完了いたしました。これらの広丘駅周辺整備事業の決算額といたしましては、4億7,228万円余となりました。

備考欄にございます主なものについて御説明をさせていただきます。まず、測量設計調査委託料ですが、本年度からの整備工事に係ります広丘駅東口交通広場詳細設計業務など3件を履行いたしまして、決算額といたしましては644万7,000円となりました。なお、前倒しによりまして履行いたしました西口広場の詳細設計業務につきまし

ては、繰越対応といたしまして、繰越明許額567万円を計上させていただきました。

次に、自由通路の工事施工委託料ですが、平成18年度の繰越額1億1,610万3,000円を含めまして、決算額3億99万3,450円となりまして、平成18年度から工事を進めてきました広丘駅東西自由通路の総工事施工委託料は、3億7,349万円余で整備が完了いたしました。

次に、広場整備工事ですが、橋上駅舎、自由通路等の開業に合わせまして、東側からの駅利用や工事中の安全な通行等、あるいは、仮設の駐輪場等を整備する工事を実施いたしました。工事内容といたしましては、修繕的なものも含めまして5件を施工いたしまして、決算額といたしましては836万円余となりました。

次に、用地取得費についてでございますけれども、平成19年度は野村通線、東口交通広場の整備に係ります事業用地の取得を主体に取り組みをさせていただきまして、国道19号線の接続箇所のほか、契約件数といたしましては5件で、1,485平方メートルを取得いたしまして、その決算額は1億3,606万円余となりました。また、広丘駅前通線、西口駅前広場では、平成18年度の繰越分112万7,805円を除却移転が完了したことによりまして、清算をさせていただきました。

次に、支障物件の移転補償費ですが、野村通線東口交通広場の整備に係ります事業用地の取得に伴いまして、工作物等の物件移転補償契約を1件締結いたしました。決算額といたしましては301万7,300円ということで、西口の駅前広場につきましては、用地取得と同様に除却完了したということで、平成18年度の繰越分として1,330万5,000円を清算したものでございます。

引き続き、広丘駅東西自由通路等維持管理諸経費についてであります。昨年12月22日の開業に伴い市の施設となります自由通路、東西に設置いたしました公衆便所における電力使用料、上下水道使用料、清掃委託料等の約3カ月間強の維持管理費で、その決算額といたしましては121万7,958円となりました。これによりまして、快適性の向上に寄与したものであるという具合に考えております。以上でございます。

建設課長 次、5目のまちづくり交付金事業でございます。まちづくり交付金事業の塩尻駅周辺地区。メイン事業は都市計画道路の高校北通線でございます。前年度末で約52パーセントの進捗をみております。備考欄をざっと見ていただいて、工事委託料6,100万円ほどでございます。これは高校北の跨線橋の、JRの横断部分でございます。この上部工工事をJRに委託しております。本年度までの工期でございます。委託料明細は65ページでございます。

それから、工事請負費の市道新設改良につきましては、明細書の37ページを御覧いただきたいと思いますけれども、高校北通線下部工のほか、市道高出大門線の排水路整備などを実施したものでございます。

それから、用地取得と補償費、下に2つ黒ポツがございます。これは、御覧のとおり高校北通線はじめ市道床尾平出線、平出一里塚線、それから都市計画道路の広丘西通線の整備を目的とした用地取得でございます。

次、広丘駅周辺の一部でございます。253ページ、次の備考欄を御覧いただきまして、街路等新設工事でございますけれども、この中で吉田ふれあい街区公園工事。これは、吉田原の区画整理地区内の街区公園の整備を行ったものです。その下は、都市計画道路堰西えびの子線の舗装等を行ったものでございます。これは、平成19年11月開通の運びとなりました。

それから、繰越がございます。前年度からの繰越は、高校北通り線の補償関係でございます。それから、翌年度に繰り越す5,200万円の内容でございます。まず、委託料でございますけれども、2,800万円余の繰越です。こ

これは、高校北通線の跨線橋上部工の一部、先ほど、今朝出てまいりました。ＪＲ東日本に7,970万円という委託をしてございますけれど、その翌年度分でございます。その下の575万円余でございますけれど、公有財産購入でございます。これは、広丘西通線、これは郷原地区の用地費でございます。ついでに1つ飛んで下の補償補てん賠償の300万円余も、これもこの広丘西通線の用地買収に伴う支障物の移転補償でございます。戻って、19節の負担金補助及び交付金のうち、2,500万円余が繰越になっております。これは、次のページをめくっていただきまして、一番下の黒ポツ、区画整理内道路築造舗装補助金がございます。これは当初、補助金として3,000万円を予算化してありました。ただ、区画整理の換地等に時間がかかりまして、区画道路の道路築造工事が翌年度にずれ込んでしまうということで、年度内に執行分のみ決算といたしまして、残りを平成20年度に繰り越すものでございます。ただ今、工事は順調に進んでおります。

広丘駅整備推進室長 同じく、まちづくり交付金事業、広丘駅周辺地区のうちから、広丘駅橋上駅舎化工事及び公衆便所の整備について御説明いたします。引き続き、決算書252、253ページと決算説明資料の58ページをお願いいたします。先ほど御説明いたしました広丘駅東西自由通路と同様に、平成18年6月22日付でＪＲ東日本旅客鉄道株式会社長野支社と締結いたしました施工協定に基づきまして、橋上駅舎化工事は平成18年度から継続いたしました。公衆便所は、平成19年度からまちづくり交付金事業の優先事業としてそれぞれ施工してまいりました。公衆便所につきましては、御承知のとおり階段下のスペースを活用いたし、東西にそれぞれ2カ所設置いたしました。その工事施工委託料の決算額は4,020万円余となりました。

また、広丘駅の橋上駅舎化に係ります橋上駅舎工事負担金は、平成18年度の繰越分4,831万7,522円を含め、決算額といたしまして3億73万2,005円となり、平成18年度から工事を進めてまいりました広丘駅橋上駅舎化工事負担金は、ソフトバンクテレコムさん、あるいはテレビ松本さんの光通信ケーブルの復旧工事費等も含めまして、4億9,881万円余で整備が完了したものでございます。以上です。

建設課長 6目のエレベーター施設維持費でございます。これは、ＪＲ塩尻駅の自由通路のエレベーター施設の管理でございます。この維持管理、保守点検の委託でございます。以上です。

建築住宅課長 続きまして7目の建築指導費でございます。備考欄をお願いいたします。建築確認等事務諸経費でございます。これにつきましては、限定特定行政庁といたしまして建築基準法に基づき、確認申請、完了検査、建築相談等を行ったものの事務諸経費でございます。平成19年度、市で取り扱いました確認事務につきましては、274件ございました。

下から2行目の用地取得費でございます。これにつきましては、4メートル未満の道路後退用地の取得費でございます。単価が平米1万円で、1.6平方メートルを取得したものでございます。

続きまして254、255ページをお願いいたします。255ページの備考欄でございますけれど、耐震対策事業。これにつきましては、昭和56年5月31日以前に着手をいたしました木造住宅について、震災による生命、財産を守るため、耐震診断、耐震改修に対する補助を行ったものでございます。2行目の印刷製本費でございます。これにつきましては、耐震パンフレットを2万7,000部作成いたしまして、各戸配付したものでございます。その下の耐震診断業務委託料。これにつきましては、長野県建築士事務所協会へ委託をいたしまして、簡易耐震診断63件、これは単価、1件あたり6,000円、精密耐震診断68件でございますが、単価3万円で、それぞれ委託したものでございます。その下の耐震補強事業補助金。これにつきましては、耐震補強工事といたしまして14件ございま

すけれど、120万円を上限といたしまして所有者が2分の1、市が4分の1、県が4分の1、それぞれ補助をしたものでございます。

続きまして、住宅費でございます。1目の市営住宅管理費でございます。上から2番目の市営住宅管理事務諸経費でございます。これにつきましては、市営住宅9団地429戸、特定公共賃貸住宅4団地24戸、定住促進住宅4団地23戸、計17団地476戸の維持管理をしたものでございます。

それから、一番下の市営住宅管理維持補修費でございます。上から4行目でございますが、営繕修繕料につきましては、全部で245件行いました。給水管の老朽化とか、雨漏り等の修理でございます。一番下の消防設備点検委託料。これにつきましては、吉田団地5棟90戸の火災報知器の点検を行ったものでございます。256、257ページをお願いいたします。1行目の環境整備委託料でございます。これにつきましては、牧野団地内の草刈業務委託料ということでございまして、法面の草刈、片付け、処分ということで7,600平方メートルの草刈を委託して行ったものでございます。上から3番目の市営住宅補修工事でございます。これにつきましては、工事請負明細書の16、17ページを御覧いただきたいと思っております。主なものにつきましては、西条団地屋根改修工事ということで、2棟分を行いまして、スレートかわらから長尺カラー鉄板にしたものでございます。また、生活援助器具設置工事、これにつきましては、西条団地15戸、牧野団地14戸にそれぞれ手すりをつけたものでございます。それから、西条団地サッシ化工事でございます。これにつきましては、2棟9戸につきまして引き違い戸18セット、中の窓等をサッシ化したものでございます。

続きまして、上から2番目の市営住宅環境改善事業でございます。3行目の環境改善工事でございますけれど、これにつきましては、西条団地の水洗化工事を行ったものでございまして、6棟26戸と集会所を行ったものでございます。その下の下水道受益者負担金、これにつきましては、西条団地の水洗化に伴います受益者負担金27戸分を支払ったものでございます。

2目の市営住宅建設費でございます。これにつきましては、床尾団地の建て替えということでございまして、上から4行目の設計監理委託料。これにつきましては、委託料明細の62ページにございますのでお願いをいたしたいと思っております。設計監理委託料につきましては、第三期工事の監理業務委託料。この監理業務の中には建設と解体工事が含まれております。それと、四期の工事実施設計業務委託料。これは、S棟、H棟2棟14戸の設計業務委託料でございます。その下の市営住宅建設工事。これは、工事請負明細書の17、18ページに記載してございまして、床尾団地2棟12戸の建築主体、給排水設備、電気設備工事に係る建設工事の費用でございます。その下の下水道受益者負担金でございます。これにつきましては、床尾団地建替え事業に伴います下水道受益者負担金ということで、平成18年から平成22年の5年間の分割で支払っているものでございます。その下の支障物件移転補償費、14戸分ですけれど、1戸あたり24万円ということで移転補償を支払ったものでございます。以上でございます。

都市づくり課長 1ページ戻っていただきまして中段にございます下水道事業費の関係でございます。下水道事業会計のほうへ10億円余の繰出しをしてあるものでございますので、よろしくをお願いいたします。

建設課長 ページは、328、329ページまでめくっていただきたいと思っております。土木施設災害復旧費を御説明させていただきます。市単土木施設災害復旧費でございます。工事は3カ所実施しました。うち2カ所の関係でございます。これは、前年度からの繰越明許でございます。工事費明細37ページを御覧いただきたいと思っております。

次、2目の公共土木施設災害復旧費でございます。これは国庫補助でございまして、工事13カ所を実施いたしま

した。このうち11カ所が繰越明許でございます。それから、平成19年度から20年度へ繰越明許で対応する工事が2カ所ございます。これは、工事明細38ページを御覧いただきたいと思います。特に、奈良井、贄川、上小曾部におきます平成18年度災害の復旧工事でございます。それから、下にございます委託料でございます。10カ所の設計施工監理を松本広域土木振興会に委託したものでございます。委託料明細65ページを御覧いただきたいと思います。災害復旧につきましては以上でございます。

委員長 それでは、質疑を行います。委員より質問ありますか。

白木俊嗣委員 今回の7月と8月の集中豪雨を見ていると、私も常々見ていて、側溝を整備しても道路を整備しても、まだ行き届かないところがだいぶあると思うのです。そういう中で、この決算を見る中で、皆さんが平日頃努力していることは良く理解するけれど、その中で、やはり地域の要望がなかなか届かない部分があるのです。うるさいことを言うと、財政的に厳しいかどうかと言うけれど、今回の決算を見る中では、それほど皆さんが言うほどには厳しくない。その財政の中で厳しいということは、部長は自覚しているわけですか、お聞きしたい。

建設事業部長 私どもは当然、財政の関係は説明を受けておりまして、やはり金利が相当なくなってきているというようなことの中で、相当厳しいということは、私は認識しております。そんな中で、私どもは、先ほど白木議員さんがおっしゃられたものですから、その続きになるわけでございますが、やはり、確かに生活関連の、今、議員がおっしゃられましたように排水路系統は、これだけゲリラ的な降雨があれば対応できないというようなお話も、今、おっしゃられたわけでございますけれど、そうは言っても、やはりああいう突発的な降雨があったときには、通常の側溝ではとても飲みきれないと、私どもは思っております。やはり、短時間に、特に今回の場合は30分で51.5ミリというようなことで、ものすごい量であったわけでございますので、そのような雨が降ればやはり側溝を整備してあっても相当厳しいのかなと思います。そんな中で、私どもは生活関連の中でやはり選択をして、排水路など本当に必要な部分を選択する中で、そういう順序で進めているつもりでございます。議員さんいつも指摘されておりますけれど、私どもも下水に雨水幹線などが入ったようなときには、速やかにそれに追いつける側溝等を整備して、できるだけ効果が上がるとか、そういうような目線で事業をやっているつもりでございます。

話は長くなりましたけれど、私どもとしましては、そんなことで、与えられた財政の中で精一杯生活関連の事業、あるいは、幹線的な道路につきましては、選択と集中を特に考えながら進めているつもりでございますので、御理解賜りたいと思います。

白木俊嗣委員 今回の集中豪雨を見ていると、例えば自分の所の話をする、雨水のU字溝を入れてもらっても、その中で雨水幹線ができていて、取り付ける側溝なりがまだだいぶ不十分なのです。だから、それをつなぐことによって、たとえ集中豪雨でも3分の1なり、2分の1というものは、ある程度解消できると思う。いつも言うのは、当初予算のときも、前年度対比で7,000万円から予算を前年に対して減にしていますね。その中で一言言っただけれど、やはりそのときも部長は、財政が厳しいという。今回、質問の中でもあったけれど、実質公債比率を見ると、前年度対比1.9パーセントから改善されている。それは皆さんもその数字を見て知っていると思うけれど。その中には、公債比率の充当一般財源の中には、都市計画税については一部今年から認めるということですよ、今度の決算から。そういうものを見てくると、市街化区域の皆さんは、税金のほかに都市計画税も納めているわけです。だから、ある程度は、そういう地域については集中的な投資をしても罰は当たらないと思う。いつも言うけれど、だいたい多いときで4億から5億円くらいの都市計画税を納めているわけです。今回の実質公債比率の中でも、都市計画

税の一部がその中で認められる、今年の公債比率の中で認められてきているのではないですか。

それもそうですし、あと、この健全化判断比率の最終基準というものも出ましたね。要するに、将来負担の関係なのです。これを見ても、うちの場合は65.9パーセントです。これは、最終的には相当な余力があると思う。だから、ある程度整備されたら、それなりの都市計画税を負担していれば、もう少し積極的な投資をしても罰は当たらないと思う。その問題について、部長はどのように考えているのですか。少し聞かせてほしいのだけれど。

建設事業部長 確かに議員がおっしゃられるように、やはり住んでおられる人にとりましては、そういうような別の税金を納めているというような形の中では、そんなふうに御判断されるかもしれませんが、私どもは、建設事業部としましては、舗装や側溝整備だけではなくて、いつも議員さんもおっしゃられておりましたけれど、都市計画道路の高校北通線を早く整備しろというようなことの中で、やはりそういう所へ選択をして集中して投資すると、私どもは思っております。特に、ここ2、3年は高校北通線もものすごい投資をしているつもりで、私どもも思っておりますし、とにかく平成21年を目途に整備しようということで、現状を見ていただければおわかりのように、相当ここで家も移転になりましたし、あそこの用地も一気に買わせていただきましたし、そして、立体交差もどんどんでき上がっております。したがって、やはりそういうお金は、生活関連も大事でございますが、そういう部分へ集中的に投資しなければいけない時期もあると思いますので、自分たちはそういうことを総合的に判断させていただきながら進めさせてもらっていると思っておりますので、その辺は御理解を賜りたいと思います。

収入役 財政の総体的なことにかかわることですので少し補足させていただきますけれど、今回指標の中で議場で一番話題になったのは、経常経費比率が90パーセントに近くなってしまったということで、投資に回る金が数字の上では少ないというのは、前年度から引きずっている問題です。ただ、19市のうち9市が90パーセントを超えているということですから、指標の取り方といったことにも問題があるだろうということで総務省でも研究に入っています。私もそのような気がします。それが、市だけの原因であるかどうかということも、これは問題として、義務教育費だとか、生活保護費だとか、いろいろ扶助費は国ではやれやれと言うけれど、それに伴う財減というものが来ていないのです。だから、今度、乳幼児医療も小学校にまで拡大とかそういうことになれば、これもまた義務費になってしまうわけですから、そういったことを総体的に考えてやっていくときに、予算編成の上でも集中的に事業選択をしないと、このまま行ったのではまずいということで、昨年度の予算編成の中では、結果的に取り崩しは3億円少しかつたけれど、14億円というものは、当初予算で取り崩して予算案を作ったわけです。ですから、そういったことを見ると、やはりみんな節約というか、そういう気構えでやっていただいた結果がこういうふうな決算を結べたということですので、ある錢を惜しんで削ったということではありませんので、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

白木俊嗣委員 収入役の言うこともわかるし、部長の言うこともわかります。集中的にやっていくということもわかる。ただ、最近の雨だとか集中豪雨を見ていると、私も自分のことばかり言っていられなくなる。そういう中で、皆さんで言えば、では財源はどうのという話になるから、今、市の言うようには結果的にこうなったと言うけれど、そうは言っても見るものは結果論です。結果が良ければ、皆さんは出し惜しみで、そういう所へ集中的にやってくれないではないかという気持ちにもなる。その中で、聞いていると、議会でも決めた以上それ以上は言いたくないけれど、あるいは交流センターだとか、あるいは小口市長は体育館だなどという話が出てくるものだから。そうすると、そういう所へ回る金がそれほど潤沢にあるのだったら、一番生活に密着した道路整備だとか、側溝整備にももう少し

ふんだんに予算を割いてくれてもいいじゃないかという気持ちになるのです。結果的にと言うけれど、実際、厳しい厳しいと言って1.9パーセントまで課税されていて、これで見ても将来負担比率が55.9などといえば、実際にはその積立金を取り崩すなどということはできはしません。わかるけれど、もう少し道路だとか、側溝だとかそういう所へも集中的に予算を割いていただいたほうが、私は良いのではないかと思いますので、ぜひ新年度の中でも、新年度は早いけれど、もしその中でいろいろ災害がでてきて、雨量がどのという話の中で市単事業がほとんどだと思うので、そういう中でももう少し手厚く。土木の人たちは現場にもよく出てくるのでそれぞれ把握しているから、そういう中でできるところは、補正なりを組んでもそういう対応をして欲しいと思う。

永井泰仁委員 関連で。特に何ページということではないが、調査のほうも若干出ていますけれど、最近の雨の降り方は本当にゲリラ的な降り方になるものですから、例えば野村の九里巾の下だとか、降ったときにただ高いほうから低いほうへ水が流れてしまうというような実態の中で、国道の東の角前のほうへ持っていきといたら、国道の横断だけで数億もかかってしまうのですが、そうすると、左のほうの住宅などもそうですが、浸透枡がかなり埋まってきたというようなことも考えられるものですから、何とか今後計画的に少しそのチェックをしたりして、そこら辺の機能をもう少し活かせるようなことをもう少し積極的に取り組んで欲しいなというふうに思うのですが、部長さんの見解はどうでしょうか。

建設事業部長 浸透枡は非常に塩尻市は多いわけでごさいます、御指摘のように雨水幹線だとか、側溝整備が一時遅れていた部分というのと、地形がフラットのような形で流れているような気がするのですが、よく見ると地形がこのようになってしまっているものですから、これを横に側溝整備で持っていくというのは非常に難しいというようなことの中で、宅地開発などをしたときに、やはり真ん中へ集めて浸透枡を作ったというようなケースが結構多いものですから、市内は非常に浸透枡が多いです。しかしながら、うちも、そうは言っても、維持管理はある程度計画的にやりながら、できるだけ能力が落ちないような維持管理をしておりますので、御理解を賜りたいと思います。

中村努委員 249ページの広丘駅の関係ですが、できてから西口、東口それぞれどういう人の出入りかという統計をとっていたら教えてください。

広丘駅整備推進室長 東西の人の流れについては、統計のほうはまだっておりません。まことに申し訳ありません。ただし、乗降客数につきましてはJR長野支社のほうと、データをもらいながら検討はさせていただいております。答にならないかとは思いますが、乗降客数につきましては、周辺部が土地区画整理事業、あるいは企業立地等が促進されたことによりまして、平成17年度以降は増加してきております。特に、平成17年度から増加しているのですが、平成19年の1日あたりの平均乗客数は4,626人。最近10年のうちで最も少なかった年は平成16年でございまして、これが4,056人という形になりますから、平均で約600人ほど増えてきていると。ここで、駅舎、自由通路等が整備できましたが、まだ交通結節点の機能を強化すべき東西の広場等の整備が完了しておりません。これが整備されることによりまして、より利便性が高まることによって周辺の開発といえますか、区画整理事業等々ほかにもありまして、利用客数等も増えていくものという具合に考えております。なお、東西の利用状況につきましては、平成12年度に広場等の基本設計の業務を実施しております。その中で想定する範囲では、東西半々、50パーセントずつというような想定をしております。以上でございます。

中村努委員 大事な数字になってこようかと思うので、どこかの時点でぜひ調査して報告してもらいたいと思います。

太田茂実委員 今回の関連で、自由通路の開業によって、この3カ月で、先ほどの話では維持管理費が120万円弱。そういうことでいくと、年間ではどのくらいになるのですか。

広丘駅整備推進室長 平成20年度が1カ年の維持管理費という形で当初予算で盛りさせていただいた金額といたしましては、526万8,000円という金額を計上させていただいて維持管理のほうに務めてまいります。

太田茂実委員 できてしまったのでは私が意見を言っても仕方ないけれど、500何万円で、しかも年間、1日ですか4,000人か5,000人が利用する。確かに短歌の里は誇張するのは良いのだけれど、私はやはり市内のブランドを、ブランドが今叫ばれている中で、そういったものを展示するような場所というようなスペースができたのではないかなと思うのだけれど、これからはそういうことはもう難しいことですか。

広丘駅整備推進室長 基本的には、展示スペースにつきましてはイベント等が開催される折には自由通路の部分も一部利用することも可能でしょうし、特に駅舎部分の所、今、ちょうど可動式のベンチ等を置いてある所がございます。その部分の所をJR東日本さんのほうからお借りすることができるということで、協議のほうは整えさせていただいています。

ただ、自由通路の所に勢い固定的な施設等を整備した場合、やはり有効幅員が4メートルという所もあるものですから、通行を阻害する場合もありますものですから、その辺のところは何か特別なイベント等がある場合については、そういう利用も考えていきたいと思っております。以上です。

太田茂実委員 市内のそういう場合におきまして、あるいは宣伝効果を頼むわけです。それは短歌の里で詠む人も、結構そういう関心のある人は多いかもしれないけれど、それはやはり市内のブランドを高める。これだけブランドのことに関心を持っているわけですから、ぜひそういう方向を打ち出してほしいなということを前から言っているのだけれど、できてしまったものは仕方がないが、今後はそういうことで活用できるような方法を考えたらどうかなと、そういうふうに思いますので、要望はしておきます。

永井泰仁委員 広丘駅の関連で、ホームの待合室ですね。これから寒くなってまいりますし、何かできるというような話も聞いていましたが、実際のところはどんな状況でしょうか。

広丘駅整備推進室長 市民の皆様から御要望がございました。防寒対策といたしましての待合室でございますけれど、こちらのほうにつきましては、前回できるようなことを少しお話をさせていただいたかと思っておりますが、上り線、下り線のホームにそれぞれ1カ所ずつ設置していただけると。基本的には、その中には冷暖房完備のものでございまして、当然、防犯対策といたしまして防犯カメラ等も設置されるということでございます。なお、工事のほうにつきましては、9月下旬に着工いたしまして12月中旬までには完成させていただけるということでございます。なお、工事費につきましてはJRのほうで当然全額負担というような形で、約1,340万円ほど予定しているという具合に聞いております。

永井泰仁委員 それでは、ぜひ早くできるようによろしく願います。

森川雄三委員 231ページの土木総務事務諸経費の道路賠償責任保険料というのは、市の道路総延長に対する単価をかけるというのですね。この単価はどのくらいなのか。それと、この間の、先ほどもあった林道の事故、あれも関係してくるのか、いわゆる保険料で賄えたのか、それが1点です。

それから、台帳の作成の関係ですけど、これも一昨年も1,300万円くらいだったのかな、今回550万円ということなのですが、これがいわゆる市道が新しくでき上がってきて、毎年こういう道路情報というのですか、そう

いうものを新しく作成するというのは同じなのですが、これも交付税に関係してくるというような説明をいただいた。ただ、この金額をかけて交付税がこれだけの金額になるのか、これだけの経費をかけて効果というか、交付税対象としてそのようになってくるのでしょうか。そこら辺の点についてはいかがですか。

都市づくり課長 それでは私のほうから。まず1つ、道路賠償責任保険の関係でございます。単価につきましては、市道が1,360円の単価でございます。農道、林道、その他道路等につきましては、490円が単価となっております。1キロメートル当たりということで、それが単価になっております。通常の市道の管理瑕疵等による損害賠償につきましては、この保険の中ですべて賄っております。今回の林道部分については、ちょっと私は承知しておりませんでした。林道のほうもこの保険の中で賄っておりますということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、道路台帳の関係でございます。特に市道の関係につきましては、交付税の基礎通知に従前から入っております。そのために台帳は整備していく必要があるということで、例年こういった金額のものを予算化をお願いをしているということでございます。交付税でいくらその部分をというのは、ちょっと今、私ども交付税のほうの関係のところを手元に通知を持ち合わせておりませんので、少し時間をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

森川雄三委員 いわゆる値段的に1,000万円近いものを毎年作らなければ国の指令というか、言い換えれば国の天下り会社へ仕事を出すような話ではないのかと一瞬思うのだが、果たして毎年1,000万円近いものを使って交付税がはね返ってくるのかなと、なんとなく疑問があるのですが、これは制度と言われれば仕方ないのかもしれないけれど、そこら辺のところは何とかなるものなら、なるべくお金を使わないほうが良いと思ひます。まあ良いですよ、また効果的なものが計算、数値で出れば出していただければと思ひます。

収入役 言えるのは、基本的な数値の中では道路延長と税の関係と、あと、基準財政需要枠に算入される項目がいっぱいあるので、道路だけについていくらになるかということが果たして出るかどうか。

こういう基礎数字というものは、毎年変わるものはすう勢をとらえていかないと。1回手を抜いてしまうと、正しいものにならないのです。例えば、水道の配管とかそういうものもそうですけれど、必ず精度の高いものでやっていかないと、あとになってやり直しというわけにも行かないものですから、そんなことで毎年予算要訓があると、こういうことなのです。

森川雄三委員 ただ、これに限らず、例えば危険何とかというものも以前にありましたね。毎年何となくそういう、我々には何のことかわからないようなお金を使っているのではないかなというようなことを、一瞬考えたことがある。同じようなことを毎年やっているのではないかと、5年に1度ぐらいで良いのではないかと、思いとしてはある。

収入役 このほかに計画ものですね、何とかプランというようなものを作らないと国庫補助がつかないと、そういう制度というのは未だに現存しているものですから、私どもも、なんで毎年こんなことやらなければいけないのか、というようなものも確かにあります。ただ、これは国の制度になっているものですから、あるいは県の指導もあると。こういうことですので、これはやはりそういうところから見直しをしてもらっていかないと、なかなか、作らないでおきたいのだけれど、市民益にならないという実態もあるので、ぜひそういうことで御理解をいただきたいと思ひます。

森川雄三委員 もう1つ、245ページの街区公園ですが、臨時職員の2名とか言って、作業を含めて200万円

も払って、それで公園管理委託というものがシルバーへ600万円ということなのだが、こちら辺はどういう。

建設課長 パトロールを重点的にやっているのは、特に危険遊具の危険箇所ですとか、それから、今年は変な人が出没してすべての木を切ってくれなどいろいろありまして、臨機応変に対応してまして、15日、2人来る日もありますし、1人だけの日もありますけれど。都市公園のほかに開発緑地の補修も若干ございまして、結構もろもろの管理を委託しているわけです。シルバーのほうは例年定期的なメンテナンスをお願いしていると、こんな関係でございます。

永井泰仁委員 同じくこの245ページの開発誘導エリア整備促進事業調査委託料が載っているわけですが、いわゆるこれは土地利用計画との整合性という中で、こういった形に誘導というか、もっていくためのものなのか、これだけの14ヘクタールくらいの広い面積ですが、調査の本当の目的というか、どういうふうな形にもっていくための調査か、その辺のところをわかりやすく説明していただけますか。

計画担当課長 この調査につきましては、開発誘導エリアということの総合計画なり、国土利用計画の位置づけにおいては、有効利用の受け皿としての整備を中心に図っていくという位置づけがされております。そういうことの中で、地元の要望を受ける中で、先ほど言いました高校北通線、それから広丘西通線で囲まれている南部分の約14ヘクタールを住宅地として土地区画整理事業を実施するについての基本的な調査ということで、実施させていただきました。それで、これについては、旧シンボルゾーンの頃からの、ずっと課題というか命題になってきておりまして、地元においても何らかの市としての対応の期待を役員の皆さんから寄せられております。ただ、現実の問題として、国、県とも協議をしていく段階で、非常に人口が伸び悩んできているという現実もございまして、この辺のところの線引きの基本的な考え方が、今後県のほうでも示されてくるとは思いますけれど、この辺の関係で、あわせて国、県と調整するためにも、今回の調査が必要であったということです。

それともう一つ、地元の役員の皆さんにこういう取り組みをしていくというものを示すするためにも、今回の調査が必要であったということで、今後につきましては、どのように進んでいくかということについては、まだ現在、確たることは決まっておられませんけれど、そのために向けての調査ということでもあります。

永井泰仁委員 今も話の中でありましたように、いよいよ人口が減ってきたという形の中で、これ以上住宅系の開発というものは必要がないのではないかというふうに、国のほうもかなり出てくることが予想されるのですが、そういった形の中で、今後用途区域を考えると、地元の要望だからこうだというわけにもまいらないと思う、かなり規制される部分が出てくると思うので、今度、用地地域なども、前提が住宅というようなことのように、駄目だよというようなことになったときには、またどういう用途地域にして効率化するかということ、その二刀流で考えていかないと、これはなかなかうまくいかないというふうに私は判断しているのですが。区域も14ヘクタールですが、現実的には、もちろん全体計画を立てておいて、部分的に5ヘクタール単位くらいでやっていくというような形ということも考えられるのですが、これは、相当慎重な計画で上げていかないと、都市利用計画も確かにあという形になっていますよね。それとプラスする形ということは大事ですが、今後、用途区域というのは、これを住宅系で上げていっても制約されるような気がするので、その辺のところをどうするか、本当のところ担当の課長としてどういう具合に考えているのか、お聞きしたい。

計画担当課長 永井議員のおっしゃる、危惧される、これから塩尻市に限らず周辺においても、当然松本市もそうですが、人口の伸びが鈍化、松本も総合計画においては既に人口減少を想定しております。塩尻市においても当然今

後、定期線引き見直しにおいては、現在平成22年の人口目標設定を平成12年の国勢調査に基づいて実施した。その結果、5月にも申し上げましたが、特定保留を解除すると話をしましたが、あの時点では、人口拡大が塩尻市においては非常に良い状態に来ていて、拡大のフレームといいますが、拡大面積の確保ができた時代だった。これに基づいて、農政とも協議をすれば一定の市街地の拡大が国等でも認められるルールに基づいてまだやっていたのです。ところが、平成17年の調査では、人口の伸びが鈍化してくる中で、今度は県のほうで人口の拡大フレームがどういふふうに示されるか、市の資料を基に今、執行しているわけですけど、その辺のところを見ていかないと、今後結論が出てこないと思います。そういうところで、基本的に旧シンボルゾーンの計画では、人口といいますが、住宅ゾーンという位置づけの中でありましたので、そういう方向性の中で調査をさせていただいておりますが、用途につきましては、今後、どんな形が良いのかということは研究課題の1つだと思います。ただ、工業系ということになると、やはりあの立地条件からいくとなかなか難しいというふうに思っていて、その辺のところを今後十分検討しながら、地元とも調整していかなければならないと考えております。

白木俊嗣委員 最近、話を聞いていると、今度国道が県の管轄になるという話が盛んに聞こえてくるけれど、それはそういうことで良いわけですか。そういう中で、実は先日、19号の拡幅期成同盟会があって、あのときに太田さんが県の課長か誰かに質問したときに、もうそこら中瑕疵があって塩尻ばかり、というような言い方をしましたね。そうすると、未だに、今度法祥苑までも事業認定もされて工事に入ることはわかっているが、それから高出の信号機まで。これについては事業認定すらされていない。その中で、本当に国道が拡幅になるのか。私は絶対にならないと思う。要するに、国道も県の管轄になるという話だから、先ほどの将来負担額ということでも、長野県の場合には、うちは65.9だけれど、県は220パーセントなのです。そうすると、そんなに財政的な余裕は何もないということです。そうしたときに、いくら騒いでみても拡幅は絶対にならないと思う。その中で、いろいろ期成同盟会の予算の負担金がついているけれど、国道整備ができなければ、いくらそこに取り付ける道路を整備しても意味はない。高出でも高校北で皆さんに心配してもらって、もう平成21年、22年ぐらいには、あれから19号、塩尻警察署の近くまで開くと思う。その中で、仮にそれを造ってもらっても、今度はその道路を大きいトラックなどが入り込んできたのでは、実際、私たちには生活道路なので困るわけです。筑摩野幹線だとかいろいろな期成同盟会があって負担金を出して一生懸命進めているけれど、いくら進めてみても国道の拡幅ができないことには、何の利用価値もないと思う。そんな中で部長にこんなことを聞いても、私は絶対できないと思っている。可能性は低いと思います。そういうときに、将来の道路行政でも、期成同盟会でも何でも作ってやっても良いけれど、停車場線でも何でも、私はやっても意味がないと思う。そういう問題について部長はどう思っていますか。

建設事業部長 19号の吉田先が内示をいただいていたような気がして、非常にがっかり私はいたしたところでございますが、私はそんなふうには考えておりません。と言いますのは、やはり国交省は今特定財源を平成21年から一般財源化するという大命題があって、それをどのくらい国の道路事業に回ってくるかというのがはっきりわからないものですから、国交省の衆は返事をなかなかしておりませんが、そうは言っても、国道19号のような日本の幹線的な道路を国が手放すはずはないと思います。議員がおっしゃられたのは、おそらく私は昔でいう3桁国道の153号線とか、そういうものが該当するのではなからうかと思えますし、そして、特に私どもは今は、国道19号の4車線化が高出までが大命題ですし、いよいよ19号も桜沢バイパスもいよいよ動くということで、この間飯国の所長さんが市長のほうへ話に来ましたし。というのは、もうどんどんくいを打って、幅くいを打ってどんどん始め

たいというような積極的なことも言っておられますし、19号の中でもその先の桃岡の周辺も道路拡幅も進めてくれるというふうに言っているわけですから、私どもは非常に期待しているところでございます。

そんな中で、今言われたような同盟会は一切必要でないではないかということですが、国交省は、これからは余計に予算が、パイが少なくなればパイの分捕り合戦をどういうふうにするかという、1つの目安は地域の皆さんがどういうふうにこの道を考えているか、この道に対してどれだけ思い入れがあるかとか、そういうところを判断すると明確に言っております。したがって、やはり例えば筑摩野幹線はただ行政が言ったりしていても全然説得力はないと思いますが、地域の皆さん、特に女性団体の皆さんが提言活動に来ましたよとか、そういうことを結構、本省へ行くとき本県の皆さんは言うわけですから、やはりそこら辺の見極めを1つの見極めにしているのではなからうかと、こういうふうに思います。したがって、やはりこういう同盟会はしっかりそこに参加をして、小さな力で言うよりもたくさんの皆さんが本当に必要だということを訴えていかないと、これからはますます難しくなると思います。そういうことで、私はやはり、この同盟会というものは全部が必要だとはわかりませんが、やはり必要なところにはみんなが参加して協力し合っていくというのが、これからの得に大きなプロジェクトを成し遂げていくには、やはり地域の皆さんの本当に底辺からの盛り上がりがないとなし得ないと、こんなふうに思います。特に19号の今の3.3キロにつきましては、私どもは何とかしていかなければいけないというようなことの中で、市長を先頭に国交省のほうへも行ってまいりましたけれど、少なくとも3.3キロは無理としても、少しでも何とか事業化できるように非常に訴えてまいりましたので、期待をしているところでございますので、そんなことでお願いを申し上げたいと思います。

白木俊嗣委員 部長の答弁としては、そうやって言わざるを得ないと思うけれど、でも、道路特定財源はあれでも、強い力のある政治家が出ているところは優先的に早くできる。それでもっと言ってしまうと、あれから上の陳情でももう何年やっていると思いますか。事業認定すらしてくれないのですよ。以前少し話したことがあるけれど、タイミングだって一番良いときににやらないでみたり、そういう中で、あの時も建設省の担当課長いわく、塩尻は良いのか、陳情書も上がって来ないではないかと。あれだけ毎年陳情してあげた時点でも、その担当の課長しかそれを見ていないのですね。そういう実態もあるのです。だから、そういうものを見てみると、本当にそれが進むのかと、私も議員になってからまもなく22年になります。未だに事業認定すらされていないのですよね。そういうのを見てみると、太田さんが質問に対して、それを一般財源に変わる時期だ何だと言うけれど、本当に予算が事業認定されるのかどうか心配になってきた。そんなことはありませんよなどと、部長の口からは絶対に言えないと思うけれど、そういうものを見てみると、本当にできるかと。高出の期成同盟会の会長をやっている人も、これは私が死んでもできないと言って、もうみんな投げやりになっているのです、実際に高出あたりの永原さんあたりでも。そういうものを聞いてみると、もしできないものならできないで、何かほかの手を考えると、何かしなければ、あれをいつまでもずるずる延ばしても。課長の話を聞いていけば、事業認定でも難しいと思って私は聞いていたけれど、部長がそう言うから。欲しいとは思いますが、可能性としても難しいのではないかと思います、どうですか。

建設事業部長 非常に何回も言うようで申し訳ないのですが、国交省へ行っても絶対間違いございませんとか、そういうことは言っていないだけなんです。というのは、先ほどのあれがあって、全体の予算がどのくらいになるかということがまだはっきりわからないものですから、と私は思っております。しかしながら、後藤先生とかそういう地域の先生方がいろいろ国交省などと当たっていただいている感触等も聞いておりますので、ある程度は、じゃないかなと、

私はそんなふうに。私もここへ出るのは今回が最後のものですから、あまりいい加減なことを言うわけにはいきませんので、私は結構、口もたまに調子の良いことは言いますが、ある程度、そうは言いながらもバックにはある程度のもを持っているつもりでありますので、そんなふうにあれだと思えます。それでやはり、今の一番大事なのは、松本の渚と塩尻を考えていると思うのです、国交省は。渚は非常に大渋滞を起こしてえらいあれなのですが、そうは言っても、当初はなかなか用地交渉も進まないということだったのですが、ここへ来て結構順調になってきてしまっているということなものですから、私どもは、少しでも事業認定しておいてもらって、向こうのほうの予算が余ったときには回してもらおうとか、確実にそういうような段取りをするためにも、全路線をとすることは難しいと思えますが、何としてでも少しでもと、こういう意気込みでやっておりますので、御理解いただきたいと思えます。

白木俊嗣委員 部長もじきに辞めるのだけれど、最後にせめて事業認定だけはつけておいて欲しいと思う。

委員長 いろいろまだ意見があると思えますので、本日の委員会はこれで終了したいと思えます。引き続き、明日10時より行いますので、よろしく願います。本日はどうもお疲れ様でした。

午後5時03分 閉会

平成20年9月11日(木)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

経済建設委員会委員長 五味 東條 印